

**令和6年第1回姫路市議会定例会（未定稿）**

**令和6年2月26日（月）**

**○市民クラブ代表 駒田かずみ議員（登壇）**

市民クラブを代表して質問を行うに当たり、まずは元日の能登半島地震でお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

通告に基づき質問いたします。

第1項目として、清元市長の所信表明についてお伺いいたします。

清元市長は今回の予算編成に当たり、改めて姫路市版地域の未来予測という形で、今後急速に訪れる人口減少に伴い対応が必要となる多様な変化・課題について、行政や議会、住民、地域団体、企業等の地域社会の担い手と議論を重ね、ビジョンを共有することの重要性を示されています。

また、これまでの人口減少・少子化に対する根拠なき楽観的思考や惰性的な姿勢に決別という強い言葉で、前例や慣習にとらわれることなく、このまちの在り方を抜本的に見直しながら、積極的な施策展開と持続的な行財政運営の両立を図ることを市長に課せられたミッションと述べられています。

2月4日に行われた安芸高田市の石丸市長との対談の中でも、理性では理解していても感情的に受け入れられないことを、何を残し、何を守るのかを見極め、市長自身が嫌な決断を率先して行わなければ、問題を次の世代に押しつけるだけであるという覚悟についてのお話がありましたが、今回の所信表明における清元市長の人口減少・少子化社会に適應するための覚悟と決断についてお聞かせください。

第2項目として、リーディング・プロジェクトについてお伺いいたします。

1点目は「活力」ある姫路を創造する市政について。

1つ目に未来を拓く「ひとづくり改革」のうち、「ひめっこ手帳」とこどもの医療についてお伺いいたします。

今回の新規事業の中には、子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」を活用し、乳幼児健診や予防接種に関してもデジタル化を図り、保護者や医療機関の事務負担を軽減することが計画されていますが、今後のスケジュールはどうなっているのでしょうか。

アプリ上での子育て情報の配信等も重要ですが、健診や予防接種、幼児期にかかる感染症の記録など、保育施設や

学校に提出が求められる情報が多数存在します。

これまでは母子手帳からの転記が必要でしたが、アプリ上に記録したものを、直接、印刷やデータとして提出可能な統一的なフォーマットを準備することで、正確な情報共有が円滑化され、必要な支援の提供が可能となるのではないのでしょうか。

また、子育てにおける伴走型支援の中でも、成長曲線や予防接種状況など、子どもの医療の受診状況を把握することで、代理ミュンヒハウゼン症候群等も含めた保護者の精神的な支援や、適切な予防接種や医療を受けられていない等の虐待事案が早期発見しやすくなるものと思われま

す。そこで伺います。

マイナ保険証の情報と「ひめっこ手帳」を連携し、健やかな子どもの成長を支援するための情報共有を促進する必要があると存じますが、ご所見をお聞かせください。

2つ目に、本市の目指す、生活の質を高める「デジタル改革」についてお伺いいたします。

まず、ひめパスや導入予定のフレイル予防アプリについて、現在のひめパスのダウンロード数は、昨年末で5,240件、介護支援ボランティアポイントと憩いの場参加ポイントが表示されています。

フレイル予防アプリで利用状況に応じて活動ポイントを付与し、高齢者の外出機会の増加やデジタル・ディバイド対策の推進を図るとのことですが、第一に導入についてのハードルを下げる必要があるのではないのでしょうか。

また、フレイル予防アプリのポイントとひめじポイントの関係や、ひめじポイントで利用可能なキャッシュレス決済サービスについても明確にご説明いただきたいと存じます。

現状では、私自身も何度も本会議等で提案させていただいた道路損傷箇所通報ポイントに関しても未実装ですし、市民が存在意義を実感できる段階には至っていないと思われま

す。高齢者の方にとっては慣れないスマートフォンを操作してまでポイントを取得するぐらいなら、紙のポイントカードに物理的にスタンプを押すほうがはるかに分かりやすいという状況を打破するために、どのような方策を考えておられるのかをお聞かせください。

また、ボランティアスタンプラリーに関しても、ボランティア・サポートセンターが指定するボランティア活動に参加した人へのデジタルスタンプが始まりますが、公民館

での寺小屋活動や手続代行に関して、子どもたちへデジタルスタンプを付与することで世代間交流とボランティアの活性化が可能と思われれます。ご所見をお聞かせください。

次に、公式SNSの活用状況についてお伺いいたします。

姫路市公式LINEの1月20日時点の登録者数は7,915人で、今後ひめじプラスからの移行を進めたいとのことですが、ひめじプラスのダウンロード数は昨年末時点で4万6,199件と5倍以上の差があります。

せめて、ひめじプラスの利用者が簡単に公式LINEに登録できるような仕組みを整える必要があるのではないのでしょうか。

現在、姫路市の公式SNSはそれぞれ個別に更新されており、ひめじプラスのSNSメニューや公式LINEの観光メニューなど一部でつながっている状況です。

ツール間の連携を強化し、分かりやすく表示していく必要があると思いますが、今後のSNSの活用方針をお聞かせください。

次に、市民への普及率についてお伺いします。

モバイル社会研究所によれば、昨年1月の調査では、70代のスマホの普及率が79%、60代では93%となっています。また、LINEの利用率は10代~60代のスマホ・携帯所有者の83.7%であり、70代でも72.7%と情報伝達手段として非常に有効です。

しかし、姫路市公式LINEの登録者数を考えると、まだまだ周知が足りていないと感じます。また、公式LINEの登録のメリットを感じていない方もおられ、積極的な登録につながっていない可能性もあります。

例えば、「Utteco Katteco by タベスケ」は開始が3月1日であったことから、初年度こそ登録者は2,672人であったものの、令和3年度末には1万6,028人、令和4年度末で3万9,838人、この1月19日現在は6万2,118人と、登録の目的が明確な分、順調に利用者増につながっています。

公式LINEの利用者増を考えるのであれば、市民のニーズに合った情報を提供するアプリと密接に連携し、通知希望メニューに加えることで相乗効果をもたらすことができると思いますが、市民への普及方法について、ご所見をお聞かせください。

続いてAIの活用についてお伺いいたします。

まず、現在の姫路市のAIチャットボットについて、令和元年10月末に導入されてから4年が経過しましたが、

満足できる回答につながるような進化があまり見られないように感じるのは私だけでしょうか。現在も質問に答えるという感触は控えめで、キーワードを拾って提示する形です。

令和6年度には生成AIの活用と音声認識AIの導入が盛り込まれていますが、その利活用の環境や推進基準についてお示しいただきたいと思えます。

個人的には将来、AIチャットボットのメニュー表示形式から生成AIによる分かりやすい回答への進化を期待しているところですが、生成AIの活用方針をご教示ください。

また、音声認識AIに関しては、現在、手話通訳や要約筆記が行われているイベントにおいて、後天的な難聴等で手話が分からない方や、要約筆記では伝わりきらない場合にも活用できると考えられます。イベントにおける全文筆記と、記録での活用についてもご検討いただきたいと思います。ご所見をお聞かせください。

最後に、仮想空間であるメタバースの活用についてお伺いいたします。

東京都江戸川区や三重県桑名市で実証事業が始まり、デジタル技術により、時間や場所にとらわれずに申請や相談ができるスマート自治体に注目が集まりつつあります。

法律上の手続での規制等の課題もありますが、ひきこもりや不登校相談、障害等で実際に市役所まで行くことが困難な方を含め、誰一人取り残さない市政においては一定の需要があると考えます。

将来的な視点を含め、姫路市としても検討すべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

3つ目は、成長を促す「グリーン改革」に関して、ゼロカーボンシティの考え方をもとに新美化センターの整備方針をお伺いいたします。

2月13日に、排出された二酸化炭素を回収し地中深くに貯めるCCSと呼ばれる技術の実用化に向けて、事業者の許可制度などを盛り込んだ法案が閣議決定されたことが報道されました。

1月に経済観光委員会で視察を行った佐賀市清掃工場では、焼却によって発生するCO<sub>2</sub>を抽出し純度99.9%の二酸化炭素として、パイプラインによって、農作物や藻類の育成に活用されていました。その他にも熱利用システムによる発電や、冷却水での小水力発電、温水プールでの余熱利用等、ごみ焼却施設を様々な資源の工場として利用す

ることで、エネルギーの循環を図っておられました。

姫路市で新美化センターを検討するに当たっては、ゼロカーボンシティを目指す以上、各種エネルギーを無駄にしないための様々な技術の採用が必要と思われます。

また、災害時には外部からの購入電力がなくとも最低限の処理が可能になるよう、さらにはできるだけ姫路市の公営施設の使用電力を賄えるような発電施設を併設すべきと考えます。

さらに、新美化センターについては、排出される二酸化炭素を活用するCCUまたはCCUSの考え方を採用すべきと考えます。

同時に、70年ぶりに技術革新により誕生した98%の断熱性のある耐熱レンガの採用や、亜臨界水処理技術の併用等も含め、環境のためにできることを盛り込むことで、新美化センターの存在意義を、ごみ処理のみならず再資源化によるエネルギー回収のための施設とすべきではないでしょうか。

実際、昨年10月には三菱重工グループで回収後のCO<sub>2</sub>の液化実証実験も開始されており、新美化センターの建設に当たり液化プラントを併設することで、CO<sub>2</sub>の削減だけでなく活用にもつなげることができるのではないかと考えますが、ご所見をお聞かせください。

また、姫路港についても、水素基地として活用する中で、CO<sub>2</sub>とのメタネーションによりメタンガスとしての利用にもつなげるべきです。これにより、姫路市全体の都市ガスについても、天然ガスの代替として合成メタンに置換することで脱炭素化を進めていくことができるものと考えます。

そこでお伺いいたします。

新美化センターについて、ごみ処理施設という単機能ではなく、ごみ処理による各種再資源化を図るためのカーボンニュートラル工場という視点での整備を行うべきではないかと思われませんが、建設に当たっての方向性についてご所見をお聞かせください。

4つ目に、にぎわいを創出する「まちづくり改革」に関し、まずはグリーンファミリー制度についてお伺いいたします。

グリーンファミリー制度として創設された移住支援金の支給、子育て支援金の支給、新幹線通勤費用の助成、郊外部における創業支援の充実や空き家バンクへの物件登録促進など、様々な施策が展開されることとなりますが、

これらの施策が実際に郊外部への移住・定住につながると考えておられますか。

具体的な移住先は、置塩、古知、前之庄、苧野、上菅、菅生、太市、林田、伊勢、谷内、山田、峰相、安富南、安富北、妻鹿、家島、坊勢、八木小学校区、または豊富小中学校区に限られています。

この地域に移住する場合、一部を除いて主な移動手段は車であり、しかも市街化調整区域に移住する場合には新しい住宅建築は難しく、空き家を借りるか購入する必要性が出てきます。

ところが、移住先となる地域の空き家を考えると、1981年の新耐震基準を満たしていないものも多く、今回の能登半島地震の被害状況を考えて山崎断層帯地震を想定した場合、2000年基準を満たした建物が求められます。

事実、東京都23区のうち12区では、新耐震基準を満たしていても2000年以前の住宅に対しての耐震診断と改修費の助成が発表されています。

現在、姫路市に登録されている空き家バンクには、2000年基準に該当する建物は登録されておらず、都市圏からの移住を促進するには安全性に問題があると思われそうです。ひめじ住まいの耐震化促進事業補助金を活用する場合でも、申込時期によっては受付が完了している可能性もあり、賃貸の場合には所有者の同意や負担が必要等、手続きが煩雑です。

そこで、グリーンファミリー制度の移住・定住促進策の一環として、空き家バンクに登録されている建物への入居に対する2000年基準での耐震化補助メニューを別途準備する必要があるものと思われそうですが、ご所見をお聞かせください。

次に、中心市街地のにぎわい創出についてお伺いいたします。

昨年11月22日からこの2月末まで、姫路駅北にぎわい交流広場、キャッスルガーデン、大手前通りでは、イルミネーション・ライトアップが行われ、バレンタインデーには特別なカラーによる演出等もあり、姫路市民や宿泊される観光客にとっても写真映えすることから、夕方以降に立ち止まって写真を撮影されている方を多数見かけます。

また、歩行者利便増進道路ほこみちの指定を受けた大手前通りでは、姫路・播磨のじばさんフェアやしるもんフェスなど、まさに「歩いて楽しい、大好きなお城への道」～「ひと」が集い「まち」とつながる大手前通り～として活

用されつつあると同時に、観光面で常に課題となっている滞在型観光に向けて、今後もさらなる施策展開を行う必要があると考えます。

まずは、ほこみちやイルミネーションの開始以降、来場者数や宿泊者数などの運用実績として、開始前と比較してどのような効果があったのかをお示しください。

また、イルミネーションが終了した後も、夜間のにぎわいを創出するために検討している施策があればご教示ください。

続いて、(仮称)道の駅姫路の整備の進捗状況についてお伺いいたします。

これまでに、当初予定どおり令和 8 年度中に道の駅を開業することは難しい状況であることが伝えられています。

令和 6 年度には「播磨の実力にあふれ、世代・地域を超えた 交流を生み出す道」の早期開業に向けて、整備・運営を担う民間事業者の公募・選定を実施する予定となっていますが、スケジュールの見直しによる開業時期のめどは立っているのでしょうか。

経済観光委員会で、道路管理者である兵庫県との一体型整備に向けて再検討されたスケジュール概要については説明されましたが、実際の開業時期の目標は明示されていないことから、徐々に遅れの幅が広がる可能性もあります。

現時点の進捗と、今後の予定についてご説明下さい。

また、今回の能登半島地震を受けての広域防災機能の強化や、交通結節機能の一環として道の駅とよはしのような自転車観光拠点や災害時のマウンテンバイクトレイラーのスタート地点としてのサイクルステーションハブ機能、体験型観光後にリフレッシュしてから帰路に着くことができるシャワー施設等についても、事業者を公募・選定する際の基準として含むべきと考えます。

実体験として、東日本大震災の後に夜行バスで雄勝町へゼロ泊 3 日でボランティアに赴いた際に、道の駅に併設されている日帰り温泉があったため、ボランティアに参加しやすかったことを記憶しています。

広域防災拠点施設としての役割を考える際には、清潔を保つための施設も必要と思われますが、道の駅の防災拠点機能としてどの程度の施設を整備する予定なのかをお答えください。

2 点目として、「命」をたいせつにする市政に関し、救急需要増に向けた日勤救急隊の創設と、救急車の適正利用

についてお伺いいたします。

令和 6 年度の 5 月中旬から、総務省消防庁による救急搬送時のマイナ保険証の活用の実証事業が開始されます。

令和 4 年の実証実験に参加した本市は、全国展開するためのシステム化に協力要請を受けており、救急医療現場での聞き取りや検討など引き続き協力する方針ですが、対象者の多くがマイナンバーカードを保有し、さらにマイナンバーカードの保険証利用登録が行われていなければ、宝の持ち腐れです。

昨年末のマイナンバーカードの取得者総数は 41 万 5,788 枚ですが、令和 5 年 10 月時点での国民健康保険被保険者のうちマイナンバーカード保険証利用登録者数は 56.5%、後期高齢者医療保険被保険者では 53.1% です。

調査時点からのマイナンバーカード取得者や健康保険証利用登録率の上昇を見込んでも、現時点では 24 万人程度しか利用できないものと推察されます。

さらに、外出先での傷病等を考えるとマイナンバーカードの携帯が必要ですが、財布等に入れていて IC チップが読み取れなくなった事例も報告されており、本格導入までに健康保険証利用登録の推進とマイナンバーカードの安全な携帯に関する周知が必要と思われます。

そこで、姫路市として、マイナ保険証の救急時の有用性を示し、IC チップを保護しながら携帯するための啓発活動を行うことについて、ご所見をお聞かせください。

また、1 月 15 日から救急安心センターひめじ #7119 がスタートして約 1 か月が経過しましたが、運用開始以降、救急隊の出動状況に変化はあったのでしょうか。

#7119 の開設前後で、必要性の薄いと思われる救急車の出動回数が減少しているのであればよいのですが、日勤救急隊の創設によって安易な利用に対する心理的なハードルが下がることがないように、注意が必要と思われます。#7119 の導入後の状況についてご教示ください。

また、日本最大の医療従事者専用サイト m3. com で医師に対して昨年 8 月に行われた調査では、回答者 1,102 人のうち開業医の 80.7%、勤務医の 83% が救急車について有料化すべきとの意見を表明しており、中には #7119 のシステムがあるのに利用せずに救急車を呼ぶケースもかなりあるようです。

三重県松阪市では、実際に救急車で病院に運ばれた後、入院しなかった軽症患者から選定療養費として 7,700 円を徴収する方針を表明していますが、タクシー代わりや救

急車を使えば診察の優先順位が上がることを悪用した不適切利用などの抑制には有効な反面、有料化という言葉が一人歩きして、本当に必要な場合でも救急車を呼ばずに手遅れになるケース等も想定されるため、導入を検討する場合でも慎重に審議する必要があると思われま

す。本市での救急車の取扱いについて、適正利用を推進する方針をお聞かせください。

3 点目は、「くらし」を豊かにする市政に関して、本市の観光施策の効果や今後の見通しについてお伺いいたします。

今回、姫路城観桜会が3月末となることによる効果については、どのように予測しておられるのでしょうか。

桜の開花状況による人出もさることながら、3月末に実施することで春休み真っ最中の家族連れや就職直前の卒業旅行先として選ばれる可能性も高くなると思われま

す。例年より1週間早く開催することでのメリット・デメリット等に関しての現在の予測、さらには来年以降の開催日の選定方法をお聞かせください。

次に大阪・関西万博を見据えた観光地域づくりとして、姫路にどのように足を運んでもらうかお答えください。

ひょうごフィールドパビリオンとして、現在市内で15件が登録されていますが、清元市長の「SDGsの最たるものが姫路城」という言葉のとおり、姫路城の存在感や魅力をより一層PRするための一手が必要と考えま

す。通常の観光施策に加え、関西万博の開催期間限定の観光施策を講じるべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

また、姫路市立動物園の移転に関してお伺いします。

これまで動物園の移転先として、手柄山中央公園が候補として検討されているとのことでした。

インバウンドに際し、姫路城の魅力を向上させるためにも早期の移転先決定は重要ですし、手柄山中央公園再整備の第2期計画が視野に入ってくる現在、動物園移転先の検討状況とその進捗についてお聞かせください。

さらにInstagramの活用状況や今後の観光に向けた施策展開とその効果についてお伺いいたします。

姫路市公式Instagramのフォロワー数は1月22日現在で1万7,728人ですが、この中でインフルエンサーとして活躍されている方や、同じような写真を撮りたい方の来姫につながるような写真の扱いはどうなっていますか。

毎月の姫路市の名産品プレゼントだけでなく、今後は許

可を得たインスタグラマーが参加する写真集の販売や、インスタグラマー向けの撮影旅行の提案など観光施策としても活用していくことで、滞在型観光にもつなげられるのではないかと考えますが、方針をお聞かせください。

続いて、世界銀行主催の防災グローバルフォーラム2024についてお伺いいたします。

この防災グローバルフォーラム2024は阪神淡路大震災から30周年を迎えるにあたり、6月に世界中から数百名の防災に関わる政府関係者やNGO、企業、専門家が集まり、自然災害からのリスクをより理解し、減災に向けた新たな取組や課題について議論するもので、日本初の開催となります。

折しも元日には能登半島地震が発生し、防災・減災について世界中から日本の取組に注目が集まる中で、姫路市としての開催効果をどのようなものと考えておられますか。

これまでの開催動画等を見ますと、当然全て英語ですので、市民にとってはなじみがない、言わば他人事のような感覚になりかねません。

そこで、当日または後日でも、開催の様子等の動画については日本語化して、市民が我が事として防災・減災意識を高めるためのイベントに昇華する必要があるものと思われま

すが、ご所見をお聞かせください。また、開催にあたりインバウンドへとつなげるための取組や姫路城プラスワンとして、どのようなエクスクーショ

ンを考えておられるのでしょうか。防災グローバルフォーラム2024開催に当たっての狙いについてもお聞かせください。

4 点目に、「一生」に寄り添う市政についてお伺いいたします。本年度、全市立公民館にWi-Fiが整備されましたが、あくまでも通信手段の1つであり、その活用が重要であることは周知のとおりです。市民に有効な情報伝達やコミュニケーションの手段として定着させ、誰一人取り残さないための施策が必須と思われま

す。公民館を拠点とした地域活性化の内容として、多世代交流事業として寺小屋事業やWi-Fi活用事業が挙げられていますが、実際にはどのような運用体制を考えておられますか。

公民館は地域の活動拠点として多大な役割を担っているため、活用にはデジタル化に関する専門知識を持った人材が必要と考えま

制について方針をご教示ください。

また、デジタル・ディバイド対策としてスマホサロンやスマホよろず相談・コールセンター等多様な場の提供が示されていますが、地域活性化と居場所づくりを考える場合、児童生徒を教える側とするデジタル寺小屋は、地域の子どもたちと高齢者等の多世代交流に有効な手段と考えられます。

デジタル寺小屋で指導を行う子どもに対しても、ボランティアスタンプラリーのポイント付与を検討してはいかがでしょうか。

先日、広報ひめじに掲載された世界遺産 30 周年記念式典の申込みに関して、QRコードのみの表示で、スマートフォンを持たない人や使いこなせない人の申込手段が明示されていないことに対して、「誰も取り残さない」という方針に反するのではないかとのご意見をいただきました。

使える人にとっては便利なQRコードであっても、それだけに頼るのではなく、全ての人が申込可能な手段をしっかりと広報することの重要性について担当課にお伝えさせていただきましたが、それと同時にデジタルのみの受付の場合、公民館Wi-Fi等を活用した手続代行等を明示する必要があるものと思われます。ご所見をお聞かせください。

第3項目として、令和6年度予算についてお伺いいたします。

第1点目は、今後の財政見通しのうち、税収増と削減案に関してお伺いいたします。

1つ目として、ふるさと納税について、令和4年度の受入額は、県内41市町で28番目の2億2,898万4,000円であり、交付税措置されない最終的な収支としてはマイナス1億6,642万円となったことから、今後のふるさと納税の増収は必須と考えられます。

本市のふるさと納税の特色として、令和5年11月より累積ポイント型返礼品の取扱いが始まり、この2月から称号と返礼品の送付が始まりましたが、現在の寄付及び返礼品の送付状況をお教えてください。

市長は、先日開催された新春の集いにおいて、加西市をモデルとして、アラジンのトースターと姫路市の特産品であるアーモンドバターをセットとすることでふるさと納税の税収増を見込むとのご発言がありましたが、その他にも姫路市としての特色を生かした返礼品について、いろい

ろとご検討されていることと思います。

今後、魅力的な返礼品を提示することでふるさと納税の増収を見込んでいく必要があると考えますが、どのような返礼品を増やしていくおつもりでしょうか。

また、現地決済型のふるさと納税返礼品に関しては、令和5年第4回定例会における八木隆次郎議員の質問に対して、「現在、提供事業者との情報交換等を行っており、導入に向け検討してまいります。」とのご答弁でしたが、進捗状況はいかがでしょうか。

現地決済型ふるさと納税を導入している政令指定都市7市、中核市21市を調査したところ、その返礼品として宿泊関連の採用が18市、飲食関連が15市、ゴルフ場関連が7市と、単価が高く現地での旅行関連の体験型が多くを占めています。

姫路市として、インバウンドも当然重要ではあるものの、現地決済型ふるさと納税を採用することによって、国内旅行の目的地として選んでもらう際のメリットを提示するとともに、滞在型観光への糸口として活用すべきと思われるが、導入に向けた進捗状況についてご提示ください。

さらに、2017年の熊本地震の際に、災害支援としてふるさと納税の代理寄附の受付制度が生まれていますが、姫路市として代理寄附の受付を行う予定はありますか。

代理寄附に関しては、被災地の自治体への支援策として、被災していない自治体が代わりに寄附金を受け付け、寄附金受領証明書等の発行を行うと同時に、受け付けた寄附金を被災自治体に届けることで、被災自治体の業務を大幅に減らす支援策で、各ふるさと納税サイトでも利用手数料を徴収しない形で運営されています。

姫路市の災害支援策の1つとして、ふるさと納税の代理寄附を受付することで、復旧・復興の支援を行うとともに、ふるさと納税先の1つとして選んでもらうためのきっかけにもできると思いますが、導入についてのご所見をお聞かせください。

2つ目に、キャッシュレス決済の実情についてお伺いいたします。

現状のキャッシュレス決済は、主立った内容だけでもクレジットカードで7種類、QRコード決済で12種類以上、電子マネーで6種類と多岐にわたります。

また、同じ部局の同じ課内でも対応状況に差異があり、窓口では利用できてもオンラインでは使用できない場合等、市民にとって混乱の元となる場合もあります。

また、取扱開始時期によって使えるもの、使えないものがある場合もあるため、今後の各種システム見直し時には統一的な取扱基準を設ける必要があると思われます。

キャッシュレス決済を市民にとって利用しやすくするため、部署だけでなく、入場料や使用料といった性質ごとに統一した取扱い基準を設定することについて、方針をお聞かせください。

3つ目として、歳出の削減案に関して。

この10月より郵便料金について値上げが発表され、封書は110円、はがきは85円となりますが、今後の対応についてどのように考えておられますか。

現在の郵便の発送通数は、第一種郵便である封書は、令和3年度488万6,753通、令和4年度418万1,619通、本年度12月末までで299万5,372通です。

第二種郵便であるはがきは、それぞれ218万44通、236万9,591通、129万544通です。

封書を単価94円から110円に、はがきを63円から85円の値上げとして、後納による基本割引や特別割引等を最大限に適用して試算しても、年に1億円以上の負担増は避けられないものと思われます。

そこで、以下の2点についてお伺いいたします。

まず、現在発送している郵便物のうち、庁舎内での返信が可能であるにもかかわらず返信用のはがきが同封されているものや、わざわざ発送しなくとも可能なものなど、無駄がないか確認することで削減できる内容についてのチェック体制が必要ではないかと考えます。

今後の発送基準の見直しについて、ご答弁をお願いいたします。

また、発送している郵便物の中で、DXにより郵送しなくとも電子送付できるものや、マイナンバーカードとの連携によってアプリなどで送信可能なものについて、開封確認や即時性に優れた手段に移行することで、郵送料を削減していく必要があると思われますが、今後の郵送に関しての方針についてお聞かせください。

2点目は、事業見直しの状況に関してお伺いいたします。

まずは高齢者バス等優待乗車制度助成について。

1月19日の厚生委員会で、鉄道については廃止、タクシー・バス・船舶及びふくし切符については手法見直しの具体案が示されました。

これに関して、私のところにも様々な形での問合せがありました。特にICOCAの廃止についてのご意見が多

くありました。「物販利用できないようシステム変更はできないのか。」や「通常のICOCAと同じように利用できる」と知らず、チャージしたまま放置をして、自分で元々持っていたICOCAを使用していた。」等、姫路市として対応できない内容やうまく活用できていなかった事例でしたが、今回の変更内容をお伝えしたところ、きちんとご理解いただけたと思います。

ただ、運用上の疑問点もありますので、今回の見直しに関して確認させていただきます。

第一に、高齢者バス等優待乗車制度助成については令和6年10月からの見直しとのことですが、現在の利用方法から他の利用方法への変更を行う場合にはどのタイミングとなるのでしょうか。

10月以降に75歳を迎えられる方はそもそも新しい形での助成となるのは分かりますが、現在の利用者についてはどのような対応となるのでしょうか。

現在鉄道選択されている方から「今年は4,000円なんです。」との声がありましたが、変更についての案内はいつ頃を予定しておられますか。

令和6年4月からの交通機関の変更を希望する場合は、1月末までに申請とのことで変更申請期間は終了していますが、電車に乗るために駅に行くにもタクシーを利用しているものの、現在要介護認定要件を満たしていない方がタクシーへの変更を希望されるような場合に、いつ・どのような形での申請及び対応となるのでしょうか。また、電子チケットとの併用という文言も見られますが、船舶やタクシーの電子チケットはどのような運用で併用可能となるのでしょうか。

さらには現在の黄色いICOCAカードの10月以降の取扱いについては、どのように考えておられますか。

現在は、「カード残額から手数料220円を引いた残りが、払い戻しされます。利用者本人死亡の以外の理由（転出、他の交通機関への変更等）による払戻しは、残額ゼロ円となっていることを確認の上、手続きをお願いします。デポジットの500円が返金されます。」とのことですが、デポジット分を含めて、どのような取扱いを予定しておられるのかご教示ください。

次に継続検討となっている自治会活動助成、連合自治会行政事務委託事業や町内掲示板設置助成を含めて、お伺いいたします。

自治会活動は、地域コミュニティの維持には欠かせない

もので、本市の自治会加入率は令和2年で89.9%と高い水準ではあるものの減少傾向であり、役員の成り手不足が活動上の最大の悩みとなっています。

広報ひめじなどの広報物の配布手段の見直し等、業務量の軽減策を講じていただきたいところですが、今後の方向性、検討スケジュール、各連合自治会の意見聴取状況をお聞かせください。

以前、さいたま市でのICTを活用した自治会活動支援事業について視察した際に、結ネットについて伺いましたが、こちらのシステムでは閲覧板機能だけでなく、自治会活動の省力化や災害時の安否確認等にも活用されています。

実際に自治会の方の声から実用化されたとのことで、今後の自治会活動における強力なツールとしても期待できます。公民館へのWi-Fi活用策として、導入を検討されるのはいかがでしょうか。

デジタル・ディバイド対策の一環として、公民館で使い方を伝える過程で地域コミュニティの再活性化につながるだけでなく、平日の昼間等には意見を出しにくい世帯もネット上でコミュニケーションを図れる環境をつくることで、自治会の加入率向上につながることも可能と考えます。

今後の自治会活動助成について、電子閲覧板等を通したコミュニティの維持と質の向上を図ることに対するご所見をお聞かせください。

また、継続検討となっている世界遺産姫路城マラソンについて、どのような見直し方針を検討しているかお伺いたします。

この2024大会では、5年ぶりに食のブース等が復活したマラソン祭りを含めたフル開催が実現しました。今回の世界遺産姫路城マラソンに関して、当日の出走者数や経済効果等、今後精査が必要とは思いますが、速報値としてはどのように評価されていますか。

当日、スタート地点での応援を終えてから、自転車に乗って前之庄経由で後半のルートに併せて応援に行ってみました。にぎやかな町なかと違い、北部は以前のフル開催よりも沿道上の自主応援ボランティアが減少していたように感じましたが、応援者数についてどのように分析されていますか。

さらに、ウェブサイトを見ると、大会ごとに毎年デザインされているため、参照時に分かりにくい部分もあります。

今後の開催に当たって、改善すべき点等をご教示ください。

大変残念なことに、今大会のファンランでは、折り返し地点のコーン設置が遅れ、複数の参加者が折り返し地点を通り過ぎてしまったことにより無効となり、参考記録として取り扱われることとなりました。

出走された方に返金をされるとのことですが、今後の開催に当たっては、スタート時間やルートの見直し等の再発防止策も含めて検討する必然性は高いものと思われま

す。再発防止策として考えられることをお聞かせください。

これらを含め世界遺産姫路城マラソンに関しての今後の事業見直し方針をお聞かせください。

第4項目は、防災について。

元日の能登半島地震の被害状況や避難状況について、報道等で見ると非常に胸が痛むと同時に、本市での防災について再考の必要性を感じます。

そこで、以下7点についてお伺いたします。

1点目に、断層型地震で必ず問題となる液状化についてお伺いたします。

今回の能登半島地震でも、道路が波打ち家屋が傾く様子は衝撃的でしたが、本市でも液状化の危険性について、市民へ周知する必要があると考えます。

揺れや液状化による兵庫県の建物倒壊の被害想定では、南海トラフでの地震では揺れによる全壊1,817棟、半壊1万51棟、液状化で全壊122棟、半壊4,505棟、山崎断層帯地震では全壊1万8,608棟、半壊4万981棟となっており、耐震化と同様に液状化への対策も重要です。

加古川市では南海トラフ地震・山崎断層帯地震それぞれを想定した液状化ハザードマップを作成していますが、姫路市のハザードマップは洪水・土砂災害・高潮・津波・内水に対応しているものの、液状化については未着手です。

発災時に通れなくなる可能性のある道路や、倒壊の危険性がある建物など、事前に知っておくことで対応できる事柄や、ハザードマップで警戒すべき地域への住宅建設時に地盤改良を実施するための補助メニューを準備するなど、減災に向けた取組が必要と思われま

すが、液状化対策についての考え方を

お示しください。  
2点目に、姫路市北部に多い昭和50年前後に開発された団地の孤立集落対策についてお伺いたします。  
私の住む香寺町にある溝口ホームタウンやニュータウン、青葉台、姫ヶ丘等、夢前町ではみどり丘やパーズタウン・マロンタウン等、旧市でも白鳥台や緑台等、団地へ出



入りする道路が限定される地域が見られます。そして、このような団地は、山崎断層帯周辺に多く存在しているため、災害時には道路の寸断によって孤立する危険性があります。

そのような地域に対し、日常から車以外での物資輸送の方法を検討しておく必要があるのではないのでしょうか。

4 集落内に大型の公園など、ヘリコプターが発着可能な場所があれば空輸という方向性も考えられますが、埼玉県草加市や静岡県浜松市では、マウンテンバイク等の自転車による輸送という手段も採用されています。

実際に私が所有しているサイクルトレーラーでも 27 キログラムの荷物を一度に運ぶことが可能ですし、ガソリンも不要で、場合によっては手で引いて徒歩での運搬も可能なことから、特に山崎断層帯地震を想定した場合には有用と思われる。

孤立集落に対する物資輸送の手段の 1 つとして検討すべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

3 点目として、災害発生時には常に問題となるトイレに関しての考え方についてお伺いいたします。

これまでもマンホールトイレの整備に関する多くの質問がありました。令和 3 年の市政ふれあいメールの問合せへの回答として「その有効性は十分に理解し、当市の帰宅困難者対策拠点である文化コンベンションセンターに整備するなど、市が新たな施設を整備する際には設置等について十分に検討してまいります。」とのことでしたが、実際の整備状況を見ると、令和 4 年度末の姫路市のマンホールトイレ管理数はゼロ基です。

また、各種公園のトイレに関しても、洋式化や水洗化等の進捗状況は、昨年 の第 2 回定例会で竹尾議員から、第 3 回定例会では私自身も質問させていただいたとおりで、発災時に誰もが利用しやすい形が求められているにもかかわらず芳しくありません。

避難所が設置された際には携帯トイレや仮設トイレ等での対応とのことですが、携帯トイレに関しては使用後に各自処理を行う必要があり、仮設トイレは和式であったり段差があったりと、使用に困難を伴う方もいらっしゃることを念頭に置くことが重要です。

また、水道・下水道が使用可能かどうか不明な場合であっても、浄化槽を設置している家屋では建物そのものに大きな損傷が見られず、風呂水や井戸水等の生活用水があり、ポータブル電源等でブロワが動かせればトイレの利用が

可能と思われます。

実際、環境省で実施してきた浄化槽の大規模地震被害調査では、平成 15 年 7 月に起きた震度 6 強の宮城県北部地震で 14.1%が最大で、震度 6 弱での影響率は 0.8%～10.1%と災害に強い構造であることが分かっています。

姫路市内では令和 4 年度末で 3,819 基が設置されていることから、災害時の利用に関して、浄化槽設置家庭に対して近隣家庭間での協力を求めることも必要ではないかと考えます。そのために、浄化槽について災害時の簡単なチェックシートを作成・配布し、活用してもらってはいかがでしょうか。

もちろん、建物自体が損壊している場合は難しいとは思いますが、使用可能なトイレ総数を増やし、避難所や仮設トイレに限らない方策も検討することで衛生面を含めた防災につながるものと思われるが、ご所見をお聞かせください。

4 点目に、災害時に必ず発生するとされている性被害の防止についての考え方をお聞きします。

私が初めて防災会議について質問をした平成 25 年には、防災会議の女性委員は 60 名中 2 名でしたが、現在は 48 名中 12 名と 25%が女性になっております。

しかしながら、日常から女性やこどもの性被害の実情を把握し、事前防止や啓発に取り組むことを目的の 1 つとしているこどもの未来健康支援センターみらいえからも、委員として防災会議に出席する必要があるのではないのでしょうか。

災害時には、どうしてもプライバシー面や更衣、トイレ等の防犯といった形で、女性や子どもにしわ寄せが行きがちで、そこに目を向けての対応が重要になるものと考えます。

特に、運動場等の屋外に設置された仮設トイレへのルート上への人感知照明の導入や、段ボールベッドやパーティションによるプライバシーの保護、授乳室として屋根のある段ボールハウスの導入など細かい配慮が必要な場面について考える上では、部署間の連携が非常に重要と考えます。災害時の性被害の未然防止に向けての方針をご教示ください。

5 点目として、発災時の避難所の状況やニーズ把握、さらにはボランティアの受入れ等の受援時に、デジタルトランスフォーメーションの手法が必要ではないのでしょうか。

石川県では、交通系 IC カードに氏名・住所・避難先と

いった情報が紐づけられ、避難所でカードリーダーにタッチするといつ誰が来たのか確認でき、避難状況等を把握できるような体制が整いつつあるとのこと。

在宅避難者や支援が必要な物資のニーズ把握と同時に、支援物資の配送計画にも十分活用できると考えられますが、災害発生後に慌ててシステムを導入するのではなく、事前に導入の上、防災訓練等で経験することでその効果が最大限に発揮されると思われます。

防災DXの推進によって、まずは発災時の避難所の状況把握、在宅避難者の情報集約、隠れた支援物資のニーズ把握が可能であり、姫路市の職員自身が被災者であり支援者である中で、少なくとも支援物資等のロジスティクスに関わる部分についてデータとして把握可能なことで、他の自治体からの応援を受け入れやすい環境が整うと思われます。

さらに、災害派遣医療チーム（DMAT）や、精神科医療及び精神保健活動支援を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT）についても時期を逃さずに受け入れることが可能になり、災害時のボランティアに関しても避難所ごとや在宅避難の状況に応じて登録されたニーズに応じた派遣を行うことができると考えられます。

本市では比較的災害は少ないとされているものの、南海トラフ地震や山崎断層帯等の危険性も考えられることから、避難所となり得る各学校の体育館や公民館等を中心に防災DXの体制を整える必要があると思われます。ご所見をお聞かせください。

6点目は、防災行政無線戸別受信機についてお伺いいたします。

昨年度から防災行政無線の戸別受信機の設置補助事業が開始されましたが、令和4年度の申請・交付件数は23件、本年度はこれまでに9件と一定の需要はあるものの、市民にそれほど浸透していないのではないのでしょうか。

現在の戸別受信機では、放送内容を屋内で聞くことはできませんが、聴力に問題がある方や外出中等には役に立ちません。

防災行政無線の役割は、情報を確実に伝達し、適切な行動を促すことです。デジタル化により全国避難所ガイド等での配信や、登録された電話やFAXでの配信が可能となりましたが、サンテレビジョンや姫路ケーブルテレビにも放送システムとして納入されているメディアキャストの防災行政無線連携システムは導入されているのでしょ

うか。

この連携システムは、地域ごとにテレビ画面に強制表示され、繰り返し再生等で聞き直すことができるだけでなく、停電時や外出中の人へはスマートフォンアプリでの伝達も可能とのことで、視覚的にも聴覚的にも対応可能と思われますし、戸別受信機よりも分かりやすいと思われます。

ぜひご検討いただきたいと思いますが、ご所見をお聞かせください。

7点目として、河川の防災、特に1・2級河川の雑草・雑木等についてお伺いいたします。

各地域づくり推進協議会からも河川の雑草対策等について要望が出されているところがあります。これまで多くの地域住民のボランティアによって草刈りが行われてきましたが、雑草対策が必要となるのは、主に雨量の増える梅雨時期から台風シーズンである夏場がメインです。

しかもボランティアで草刈りを行っている地域では、草刈機を所有しておられる方の多くが高齢化しており、熱中症の危険性と隣り合わせの中での作業となります。

防災の観点から河川敷や法面の草刈りは非常に有用ですが、近い将来、地域のボランティアだけでは十分な対応ができなくなる可能性が高いと思われます。

地域の安全を守るために、地域の高齢者の方々が熱中症の危険にさらされながらボランティアで対応することは、自己矛盾をはらんだ行為であり、市民の安全な暮らしを守るという市長の思いに反することとなるものと思われます。

今後、河川の雑草・雑木対策として、夏場の作業が必要な場合、姫路市としての対応が必要になると考えられますが、方針をお聞かせください。

第5項目として、本市の教育行政に関してお伺いいたします。

まず1点目に、2月1日に総合教育監として就任された加藤聡氏は、2月6日の記者会見で、教育施策を定住人口づくりという成果につなげるための情報発信や、リベラルアーツの推進、不登校の子どもへの対応などについての意気込みを語られたと仄聞しております。

昨年の第4回定例会の総務委員会での組織改正についての説明によると、総合教育監は政策局のうち高等教育に関する業務、市民局のうち生涯現役に関する業務、こども未来局のうち少子化対策及び子育て支援に関する業務を管轄するとされていますが、就任に当たり姫路市の目指す

ゴールやスケジュール感についてお伺いいたします。

2点目として、小中学校の適正規模・適正配置についてお伺いいたします。

市内の小中学校に関しては、少子化により統廃合を視野に入れざるを得ないところも出てきている反面、子どもの集中により学校の新設が必要なところもあります。

小中学校の統廃合により通学区域が広がった場合、学校配置と通学距離・時間に関する法令基準では小学校でおおむね4キロメートル、中学校ではおおむね6キロメートル以内とされており、負担軽減策として中学校であれば自転車通学という手段も考えられますが、小学校に関しては特に低学年では、自転車通学は事故等の危険性が高く非現実的です。

実際に2009年度末に閉校となった山之内小学校の校区である山之内地区の子どもたちはスクールバスで通学していますが、同じように通学の際に路線バスを利用している場合や、電車を利用している場合、通学手段によって保護者の負担に差はないのでしょうか。

折しも神戸市では、市内の高等学校への通学定期の無償化がニュースとなりました。

姫路市遠距離通学生徒に関する通学費助成要綱では、遠距離通学生徒のうち姫路市夢前町山之内地区に居住し、姫路市立鹿谷中学校に路線バスを利用して通学しようとする生徒の保護者が対象となっていますが、旧市内でも路線バスを利用して糸引小学校に通学している兼田地区の子どもたちや、播但線を利用して増位中学校に通っている子どもたちと、不公平感につながることはないのでしょうか。

林田中学校に関しても協議が進められているとのことですが、義務教育において通学距離によって保護者の負担が大きくなるのが、地域の少子化や過疎化を加速する要因とならないことも重要ではないかと考えます。ご所見をお聞かせください。

また、現在自転車通学を認めている中学校で交通安全教育が実施されていることは感謝いたしますが、できれば実際に自転車通学が始まる小学校卒業までに実施することはできないのでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

次に、学校プールの統廃合や屋内プールの活用についてお伺いいたします。

昨年の第3回定例会での山口議員の質問に対し、実証実験として城乾小学校・城乾中学校での共用利用が行われ、屋内プールを活用した民間委託についても令和6年度に

はモデル事業を実施し、費用対効果を含めて検討の上で可能な限り早期に実施したいとのご答弁がありました。実証実験の結果や今後の導入予定等の詳細についてお知らせください。

特に、小中一貫の義務教育学校に関しては、そもそも1つの学校となった以上、複数プールの管理は教員の負担でもあり、学校施設の長寿命化の観点から考えても敷地の有効活用の面からも検討されてしかるべきと考えます。

また、屋内プールを活用して授業の一部民間委託を実施することでの教職員の負担軽減についても、できる限り早急にモデル校で実施していただきたいと存じますが、今後のスケジュールをご教示ください。

次に、学年ごとのチーム担任、いわゆる学年担任制の導入についてお伺いいたします。

学年担任制は、まだまだ先行自治体で一部モデルとして導入され始めた制度ではありますが、学校の判断により導入しているところもあります。

中学校では元々教科担任制となっていることから、学級担任の負担軽減策としては大きなメリットはないかもしれませんが、小学校の場合には子どもにとってのデメリットも少なく、教職員にとって負担軽減につながるのではないかと考えます。

小学校の場合には、学級担任教師との相性が悪く子どもが相談をしにくい状態であっても、学年チームの先生が全て担任することで相談しやすい教師に話をすることができ、教科担任に近い形を取ることで、同じ学年の子どもたちが均一な授業を受けられるだけでなく、授業の準備を充実させることも可能です。

チーム担任制を導入済みの滋賀県栗東市立葉山東小学校の事例では、職員評価においても超過勤務時間においても全国学力学習状況調査においても、非常に効果が発揮されています。

その上で、導入予定の児童生徒向け学習プラットフォームの活用をチーム担任として扱うことで、オンライン上での学習コンテンツに関して苦手意識を持っている教員の負担が増えることなく、子どものやる気を引き出しやすい環境が整えられると思われま。

さらに、チーム担任制と学習プラットフォームの併用は、不登校児童生徒の居場所づくりを考えた際にも有効ではないかと考えます。

気の合わない人との人間関係を築くことは、人間的な成

長を考えた際に経験として必要なことは十分理解しておりますが、場合によっては担任の不用意な一言が原因で不登校を引き起こす事例があることは、私自身経験として承知しております。その段階で、学級担任以外のチーム担任と話をする機会があれば不登校の未然防止につながりますし、学習プラットフォームによって勉強の遅れを発生させないことで学校復帰のハードルを下げることも可能です。

当然、連携上の問題や担当教科による負担や指導経験の偏り、時間割作成の複雑化といった課題も存在します。しかしながら、新規事業である支援員の配置予定は小学校では18校と全体の3分の1にも満たない状況を見ると、今後の導入について検討すべき事項と思われる。ご所見をお聞かせください。

3点目として、昨年第4回定例会での蔭山議員の質問に対して、不登校特例校については3か所の適応教室の充実を図ることで対応し、フリースクールに関しては民間施設を確認の上で出席扱い可否を反映するのご答弁がありました。あかつき中学校に不登校特例校として別途1クラスを設置することでの対応は検討されないのでしょうか。

義務教育終了の15歳以上でなければ通えないのではなく、クラス配置によって通えるようにすることで、学習機会を担保するのも1つの方法ではないかと考えますが、ご所見をお聞かせください。

4点目には、市立高校の統合に向けた取組状況についてお伺いいたします。

令和6年度には市立高校つながりプロジェクトとして合同での発表会や部活動の交流を図るとのことですが、新設校がどのような魅力ある市立高校としてあるべきか、目指す姿についての具体的な方針はいつ頃発表されるのでしょうか。

令和8年から新設するのであれば、教育課程や学校運営などを含めた学科やカリキュラムについて、今年度の中学校1年生が進路について検討を始めるまでにしっかりと材料が必要なことは言うまでもありません。

市民にとってシビックプライドを醸成できる市立高校として、具体的なルートマップをお示しください。

また、現在の姫路高校・琴丘高校・飾磨高校の卒業生の母校がなくなることについて、十分な配慮が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

例えば、現在の兵庫県立大学環境人間キャンパスでは、姫路短期大学時代の思い出の品を保管し、その歴史を顕彰することができるようになっています。

私自身、令和4年12月に行われた高校生と姫路市議会との座談会で交流を行った高校生から、個人的に「市立3校の生徒会で動画を作成したので、何か周知する方法はないでしょうか。」というメールも受信しております。

卒業生たちが自らの学び舎について愛着を感じ、その記念品等を保管し閲覧する場所や顕彰するものを残したいと思うことは、不思議ではありません。

今後、新設校が新たに建築された後にも、卒業生の抛り所とできるような場所を検討すべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

また、新設校の建設予定地とされている旧姫路中央卸売市場跡地について、地権者との交渉の進捗状況はいかがですか。具体的な協議に関しては、今後の実施となるものと思われるますが、姫路市の方針として、新設校の建設に向けたスケジュールの中で許容可能な期日や条件を定めているのかをご教示ください。

5点目として、市立小中高等学校の体育館へのエアコン設置についてお伺いいたします。

体育館へのエアコン導入については、これまでにも様々な形で質問や要望がなされており、令和6年度から8年度の3年間で全校に整備される予定ですが、具体的なスケジュール及び手法についてお伺いいたします。

まず、体育館へのエアコン導入の順序を考える場合に、その導入順について基準はあるのでしょうか。

例えば、市立高校は、令和8年度には現在の市立姫路高校の場所で新設校として開校する予定であり、琴丘高校や飾磨高校は令和6年度に設置しても2年間しか利用されないこととなります。

この場合、無駄を最小限に抑え、全ての子どもたちの熱中症の危険を軽減し、かつ避難所として機能する形になっているのでしょうか。年度ごとの整備予定学校数についてご教示ください。

また、工事の時期についてもお伺いします。

令和4年第3回定例会で質問させていただいた際に参考とした武蔵野市では、スポット空調の導入により工期が短縮されたとのことですが、姫路市では1校当たりの工事期間についてはどのような見通しを立てておられますか。

工事期間が長くなれば学校現場で体育館を使用できな

い期間も長くなることから、1校当たりの工期をできる限り短縮し、夏休み中など利用の少ない時期に効果的な手法で導入していただきたいと考えますが、工事期間と予定時期についてご答弁をお願いいたします。

第6項目として、姫路市の人権を守る取組の在り方についてお伺いいたします。

1点目に、SNSリテラシーの向上についてお伺いいたします。

SNSの利用者の中には、人権を無視した差別発言やリテラシー不足を感じる投稿を見かけることがあります。

平成30年度から人権啓発課によるモニタリングが本格実施されていますが、個人間の誹謗中傷等についてまで網羅するのは非常に困難と思われる。今回の公民館のWi-Fiの活用開始により、アンコンシャスバイアスによる誹謗中傷が増えるのではと危惧しております。

そこで、公民館のWi-Fiの活用に合わせて、公式LINE等で啓発活動を行うのはいかがでしょうか。

デジタル社会では一度ネット上に掲載された人権侵害や誹謗中傷について、拡散される前にできる限り発見次第削除することが重要なことから、直接、簡単に通報可能な窓口を周知する必要があると考えます。今後の対応についてお答えください。

2点目に学校での人権教育についてお伺いいたします。

SNSリテラシーに関しては、デジタルネイティブである子どもたちの方が受容しやすい反面、具体的な経験や想像可能な範囲を考えると、人権教育についての重要性や相談体制の充実は必須と思われます。

特に、タブレットから直接子どもたちがその場で相談可能で、写真や動画等で実情を明確にできるような形が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、いじめ等の相談については、子どもにとっては圧倒的にLINEが優位を占めるとのデータもあることから、ひょうごっ子SNS悩み相談では17時から21時に相談を受け付けていますが、その時間帯以外の対応や関係機関への相談体制などを含めて、LINE相談を受け付けることも検討する必要があると思います。

学習用タブレットでの相談受付やLINE相談等、姫路市としての対応について今後検討される予定があるかどうか、ご答弁をお願いいたします。

3点目に、マイナンバーカードの活用と個人情報の保護手段として、第三者情報取得に関する事前登録制度の設置

を提案させていただきます。

姫路市では住民票の写し等本人通知制度がありますが、こちらは事前登録を申請した方に対して他の人が住民票等の個人情報を取得した時点で通知が行われるもので、情報の取得自体を防げるものではありません。登録者数についても昨年11月末で1,031人のみです。

また、特定事務受任者の8士業は職務として戸籍謄本等の取得が可能ですが、姫路市としては戸籍等の取得者が本人または家族か特定事務受任者からの取得状況については集計がされていないとのこと。考え方によっては、事前登録を行っていない市民に対して、不正な目的による住民票等の取得状況については把握する手段がないということになります。

そこで、姫路市として、基本的にマイナンバーカードと連動してアプリやメール等で、本人・家族以外が住民票等の個人情報を取得しようとした際に事前確認を行い、本人から情報取得の承諾があった場合にのみ住民票等を交付するという本人通知・確認制度を設けることはできないでしょうか。

もちろん、現在のシステムでは困難なことは承知しておりますが、ぜひ検討していただきたいと存じます。ご所見をお聞かせください。

第7項目は、市民の市政への参画についてお伺いいたします。

市民に対するアンケートやパブリック・コメント等の意見聴取方法について、今後の方針をご教示ください。

1点目として、市民アンケート等に関しては、非常に大雑把な集計方法ですが、過去5年間で回答方法を1つに限定していない62件の回答状況を平均すると、郵送は39.6%、インターネットで28.8%、対面8.0%、回答箱やFAX、電話調査等のその他の方法で21.9%となっています。

広報アンケート等は、18歳以上の無作為抽出された市民と広報ひめじ、ひめじプラス利用者や公式ウェブサイトの利用者を対象としている性格上、ネットでの回収率は令和元年度7.5%から始まり令和4年度には97.8%と、ネット上の回答がほとんどを占める形になっています。

もちろん、その場での回収等が重要なアンケートもあると思われますが、集計等の手間を考えるとネット上での回答を求めることのメリットは大きいものと思われます。

過去の質問でも提案させていただいたように、公式LINE

NEとの連動を図ることも念頭に、アンケート回答者に対して、しろまるひめ等の公式発行されているLINEスタンプを謝礼としてダウンロード可能にすることで、各種アンケートの有効回収率を上げ、市民の市政への関心や参加を促すことについてのお考えをお聞かせください。

2点目に、昨年12月から本年1月にかけて実施されたパブリック・コメントに関しては、公式LINEで告知が行われておりましたが、これまでの意見提出状況との変化や公式LINEによる告知効果はあったのでしょうか。

そもそもパブリック・コメントに関しては、関心があり、さらに意見がある人からのみの提出ではあるものの、対象となる案件自体の参照数自体が増加していれば、周知という面での効果があったものと思われませんが、ご所見をお聞かせください。

以上で、市民クラブの代表質問の第1問を終了させていただきます。ありがとうございます。

### ○三輪敏之議長

清元市長。

### ○清元秀泰市長（登壇）

駒田議員のご質問中、市長の所信表明についてにお答えいたします。

長きにわたるコロナ禍を経て、私たちは、急激な人口減少という我が国全体を覆う喫緊の課題に改めて向き合わなければなりません。急速な人口減少、とりわけ労働力人口や子どもの減少は、地域経済の縮小や行政サービスの低下など、市民生活のあらゆる面で深刻な影響を及ぼすおそれがあります。

人口減少への対応として、まずは少子化対策といった人口減少の緩和策を講じることが必要であります。一方で、人口減少自体は避けられないため、人口が減少することを前提とした仕組みや政策を立案していくこと、つまり、人口減少に適応していくための取組も併せて進めていく必要があります。

特に今後、行政運営を行うに当たっては、人口減少を前提とし、未来から逆算して今行うべき施策やその優先順位を決め、実行していくバックキャスト思考に基づき、今なすべきことを果敢に行っていくことが必要であると考えております。

ここで改めて強調しておきたいことは、今日の人口減少や少子高齢化は、決してここ数年に始まったことではなく、10年も20年も前からこうなることは分かっていたとい

うことです。

それにもかかわらず、今日のような事態になった背景には「いつか人口は増える」、「誰かが何とかしてくれる」といった、楽観的な思考や惰性的な姿勢があったのではないのでしょうか。本市が立ち行かなくなる前に、こうした姿勢とは決別し、オール姫路で真摯にこの問題に向き合わなければなりません。

私は、姫路で暮らす全ての市民の皆様の現在と未来を託された者として、現実から目を背けることなく、前例や慣習にとらわれずに、このまちの在り方を抜本的に見直しながら、本市が活用することができるあらゆる人材や資源を総動員し、不転退の決意で取り組んでいく覚悟であります。

市民の皆様、市議会の皆様におかれましても、人口減少というかつてない難局をともに乗り越えられるよう、本市のこれからの取組にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

### ○三輪敏之議長

佐野副市長。

### ○佐野直人副市長（登壇）

私からは、2項目めの2点目、「命」をたいせつにする市政についてお答えいたします。

まず、マイナ保険証の救急時の有用性を示し、ICチップを保護しながら携帯するための啓発活動を行うことについてです。

救急時におけるマイナンバーカード健康保険証の有用性は、搬送時に服薬情報や既往症等の本人情報が確認でき、迅速な搬送につなげることができることにあります。

外出の際等の救急時におけるマイナンバーカードの利用が命や安全を守ることにつながりますので、市民の皆様には、ぜひ、普段からカードの携帯をお願いしたいと考えております。なお、マイナンバーカードは、ICチップなどの電子部品を内蔵した精密機器であり、カードの取扱方法によっては破損する可能性があります。

本市といたしましては、引き続き、マイナンバー制度やマイナ保険証の有用性、カード携帯時の注意事項を周知するとともに、マイナ保険証を活用した救急業務の実証実験の効果を高めるためにも、マイナンバーカードの取得、健康保険証登録を促進してまいりたいと考えております。

次に、救急車の需要増に向けた日勤救急隊の創設につい

てでございます。

令和5年中の救急出場件数は3万4,342件で、前年比1,957件の増加となっており、2年連続で過去最多を更新しております。

また、1日の平均出場件数は94件で、約15分に1回の割合で出場しており、時間別の出場件数につきましては10時台が最も多く、9時から17時の昼間時間帯が全体の約53%を占めております。

このような救急需要の状況を踏まえ、需要の多い時間帯に活動する日勤救急隊を創設・増隊することで、1隊当たりの出場件数が減少し、現場への到着時間の短縮を見込むことができます。

また、本市でも様々な働き方改革が進められる中、育児や介護等により24時間勤務が難しい職員や、定年延長・再任用職員が働きやすい環境の整備にもつながることから、昼間時間帯における救急需要への対応策として日勤救急隊の創設により、救急体制のさらなる充実を図ってまいります。

次に救急安心センターひめじ#7119導入後の状況と救急車の適正利用についてでございます。

#7119導入後の1か月間で、市民の皆様から119番への問合せのうち病院に関する件数は、昨年同時期と比較し、約70件、3割弱減少しております。

また、#7119を案内した件数は201件となっており、今後、不要不急の救急車の利用抑制が期待できると考えております。

救急車の適正利用につきましては、重症化する前にかかりつけ医療機関の受診を勧めるなどの予防救急を推進し、また、#7119の周知と併せて、市のホームページや広報紙、救急医療週間をはじめとする各種イベントなど様々な機会を捉え、積極的な広報活動を展開し、継続的な市民啓発に努めてまいります。

以上でございます。

### ○三輪敏之議長

和田副市長。

### ○和田達也副市長（登壇）

私からは、2項目めの3点目、「くらし」を豊かにする市政についてお答えします。

姫路城観桜会は、姫路の春の風物詩として、例年4月初旬に開催をしておりましたが、近年の暖冬の影響により桜の開花時期が早まっているため、今回初めて3月に変更し

て開催いたします。

近年の状況といたしましては、昨年4月8日に開催の観桜会では1万9,000人の人出にとどまっておりましたが、令和4年度は4月2日に開催し、桜の満開時期と重なったことから、コロナ禍の影響が残る時期にもかかわらず、3万2,000人の人出となりました。

このことから、議員お示しのとおり、満開の桜の中で開催することにより、家族連れや卒業旅行先として姫路城を選んでいただける可能性が高まり、多くの集客が見込めると考えております。

開催時期を早めるデメリットといたしましては、4月開催のイメージを持った市民の皆さんや観光客への開催日変更の効果的な周知や、人出が多くなった際の混雑対策が必要となります。

来年以降の開催日につきましては、桜の開花予想等を踏まえつつ柔軟に対応し、旅行会社をはじめ関係機関等に周知を行ってまいりたいと考えております。

次に、大阪・関西万博を見据えた取組についてでございますが、まず、兵庫県が取組を進めている「ひょうごフィールドパビリオン」に認定されたプログラムを活用し、本市への誘客を図るとともに、プログラムの磨き上げを行い、消費単価の引上げによる観光消費額の増大を目指しているところでございます。

また、本市といたしましても、市内観光事業者等に、万博に向けた取組を呼びかけるなど、地域一体となり機運醸成を図っているところでございます。

なかでも、姫路城の保存・修理を行っている本市の取組は、まさにSDGsを体現した取組であるため、DMOによる教育旅行誘致やインバウンドなどの誘客プロモーションにも活用してまいりたいと考えております。

さらに、瀬戸内国際芸術祭の開催時期に併せ、アートを活用して本市への誘客を図るため、瀬戸内国際芸術祭の参加作家でもある日比野克彦氏や杉本博司氏らをコア・アーティストとして招聘した「オールひめじ・アーツ&ライフ・プロジェクト」を総括した取組も推進してまいります。

また、万博期間限定の取組といたしましては、「2025年日本国際博覧会とともに、地域の未来社会を創造する首長連合」、通称万博首長連合の枠組の中で、他の自治体と連携し、万博会場内での催事参加を予定しており、今後、関係自治体や万博首長連合との協議・調整を進めてまいります。

引き続き、万博や瀬戸内国際芸術祭など大規模催事を契機にDMOとも連携し、本市への誘客を促進し、観光消費額の増加を図りながら、本市の観光産業を育成し、持続的な地域の活性化につなげてまいります。

次に、動物園移転先の検討状況とその進捗についてでございますが、動物園の移転につきましては、手柄山中央公園を移転候補地の1つとして検討しております。

手柄山中央公園につきましては、住宅地に隣接していること、また、文化センター跡の限られた敷地の中で、どのような動物がふさわしいか検討する必要がありますが、生き物を取り扱う水族館や植物園等との複合化が可能であり、施設の魅力向上につながるものと考えております。

また、移転先を検討する上で、公益社団法人日本動物園水族館協会の定めた動物種に応じた施設整備ガイドラインに沿った整備が可能かどうか、将来的に動物の入手が可能かどうか併せて検討する必要があります。

特に、大型動物や希少動物につきましては、野生動物の譲渡の規制等を定めたワシントン条約等により海外からの調達が年々困難になっており、動物園の継続的な運営の観点から、移転先と併せて、求められる施設整備や入手可能な動物についても、慎重に検討を進めているところでございます。

次に、インフルエンサーや、インフルエンサーと同じような写真を撮りたいという方の来姫につながる写真の取扱いについてでございますが、市公式インスタグラムの運用を通じ、本市の魅力が伝わる写真を発信することは、観光客の誘客はもちろんのこと、市民のシビックプライドの醸成におきましても重要であると痛感しております。

このため、市公式インスタグラムで紹介した写真から、「姫路に行きたい」と思われるような写真を集めたミニフォトブックを昨年9月に発刊し、観光ナビポートや東京事務所で配布しております。

また、昨年、姫路城ライトアップのLED化や大手前通りでのイルミネーションが開催され、市公式インスタグラムへの魅力ある夜景写真の投稿が増えたことから、本年秋頃にミニフォトブックの夜景編を発刊し各所で配布するほか、ウェブ上でも広く公開することを計画しているところでございます。

また、インスタグラマーが参加する写真集の販売や、撮影旅行による滞在型観光につきましては、市公式インスタグラムでは、毎月、「#myhimeji」を付けて投稿

された写真の中から、特に魅力ある写真を投稿した方1名に地場産品等をプレゼントしております。

その方々をアンバサダーとして認定し、インスタ映えしそうな観光イベントの情報提供や、内覧会等へ招待するフォトアンバサダー制度の導入を検討しております。

インスタグラマーが参加する写真集やインスタグラマー向けの撮影旅行の販売につきましては、著作権などのクリアすべき課題が多く、今後研究していきたいと考えておりますが、まずは、このフォトアンバサダー制度によって、拡散力のあるインスタグラマーにより一層本市の魅力を発信していただくことで、滞在型観光の誘客につながればと考えております。

最後に、防災グローバルフォーラム2024についてでございますが、まず、同フォーラムの姫路市としての開催効果につきましては、姫路城をはじめとする本市の魅力を広く海外にPRする機会が得られることや、国際会議を開催する都市としての経験を積むことができることであると考えております。

また、市民が防災・減災意識を高める機会とできないかにつきましては、防災をテーマとする国際会議の開催を契機として、市民の防災・減災意識の向上に取り組むことは非常に重要であると認識しており、本市や市民にレガシーを残すことを目的に、会合期間前後に関連イベントを開催したいと考えております。

また、インバウンドへつなげるための取組をするのかにつきましては、同フォーラムは、世界中から注目が集まる絶好の機会であるため、本市の魅力を世界に積極的に発信し、外国人観光客の誘客につなげてまいります。また、会合参加者の満足度を高めるエクスカッションにつきましても、主催者と協議を行い、実現に向けて取り組みたいと考えております。

最後に、開催に当たっての本市の狙いにつきましては、同フォーラムや令和3年に開催を支援した第72回WHO西太平洋地域委員会など、注目度の高い国際会議の支援実績を積み上げることにより、国際会議観光都市・MICE都市としての知名度を向上させ、今後のMICE誘致やインバウンド、観光等につなげていくことにあります。

以上でございます。

### ○三輪敏之議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

### ○原田 学デジタル戦略本部副本部長（登壇）



私からは、2項目めの1点目ア、イのうちデジタル戦略本部所管部分について及び3項目めの1点目イについてお答えいたします。

まず、2項目めの1点目ア、未来を拓く「ひとづくり改革」についてでございますが、本市は、妊娠期から子育て期にわたるデジタルによる切れ目のない支援の1つとして、子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」を活用した乳幼児健康診査等のデジタル化に取り組んでおります。

令和6年2月から、一部の健診会場において、7か月児健康相談を対象に試行実施しており、令和6年度中に市内の全ての健診会場に拡大するとともに、7か月児健康相談以外の健診種別にも対応いたします。

さらに、小児科医等で実施する予防接種について、保護者が事前に予診票の入力や接種スケジュールの管理をアプリで行えるサービスを令和6年度中に開始する予定としており、保護者や医療機関の負担軽減を図るとともに、効率的かつ安全な予防接種が可能となります。

今後、乳幼児健診や小児予防接種の記録など、子どもの健康に関する情報だけでなく、マイナポータルから医療や健康情報等を取得しアプリと連携することで、生涯にわたる個人の情報を活用できるように、保健所をはじめとする関係部局と連携しながら検討してまいります。

引き続き、国が推奨する相互運用を可能とする統一化された仕様に基づくデータ連携の仕組みを活用し、個人情報の適切な管理の下、官民の様々な情報を連携することによる付加価値の高いサービスの充実に取り組んでまいります。

次に、イ、生活の質を高める「デジタル改革」についてでございますが、まず、ひめじポイントで利用可能なキャッシュレス決済サービスについてでございますが、これまでの国の自治体マイナポイントの仕組みでは、令和3年度は5種類の決済サービス、令和4年度は4種類の決済サービスに対応しております。令和5年度は、民間事業者のポイントサービスを用いて、最大14種類の決済サービスに対応しております。加えて、店舗等で利用可能なデジタルクーポンにも交換が可能でございます。

次に、高齢者へのポイント申請にかかる支援についてでございますが、現在、開設しておりますマイナンバーコールセンターにて、ポイント申請についてもご相談いただけた体制を整えております。

議員ご指摘のように、スマートフォンやパソコンの操作

に不慣れな方もおられますので、令和6年度は地域の公民館や市民センターなどに出向き、ポイント申請の支援を行うことも検討しております。

次に、公式SNSの活用状況についてでございますが、ひめじプラスにつきましては姫路市公式LINEへの移行を進めているところであり、令和6年9月末をもって運用を終了いたします。終了に当たっては、ひめじプラスのホームページでのサービス終了の告知を行い、公式LINE登録へのメニューを設けるなど、スムーズな移行を促します。また併せて、市公式ウェブサイトや広報ひめじにおいても周知を図ってまいります。

次に、本市の公式SNSの活用方針についてでございますが、インスタグラムやフェイスブックなど公式SNSは、業務を所管する発信元において個別に運用がなされているため、公式LINEのリッチメニュー上においては、それぞれのSNSへのリンクを集めるなど視覚的に分かりやすく連携することで、市の発信する情報にアクセスしやすくする工夫を行ってまいります。

次に、公式LINEの普及方法についてでございますが、公式LINEの認知度を高める取組といたしましては、広報ひめじ3月号への見開き特集を掲載したほか、映画館において映画上映前に放映される「とびつくす姫路」を通じて市民の皆様の案内を行うことで、さらなる友だち登録の獲得を図ってまいります。

そのほか、成人式典はたちの集い、クリーンカレンダーや放課後児童クラブなど、公式LINEを利用している事業のポスターやチラシにもQRコードを掲載するなど、公式LINEの利用を案内しております。

また、令和6年度からは、出前講座「使ってみよう！姫路市のデジタルサービス」に参加された方のスマートフォンの操作を支援しながら、公式LINEを登録していただくことを予定しております。

公式LINEが、市民の皆様に親しまれ、多くの方々に利用されるサービスとなるよう、友だち数の増加に向けた魅力ある情報の配信について、引き続き取り組んでまいります。

次に、AIの活用についてでございますが、AIチャットボットにつきましては、令和5年12月末に新たなシステムへ更新し、公式LINEとの連携強化を図るとともに、回答情報についても見直しを行ったところであります。

市民の皆様が求める回答の精度に対応するべく、チャッ

トボットで対応する業務を増やすことを含め、改善に向けて取り組んでいるところであります。

生成A Iにつきましては、まず、職員の端末で利用できる環境を構築し、今年度中に策定する姫路市生成A I利用ガイドラインにより、個人情報の取扱いなどのリスクに対応しながら、将来、市民サービスの向上に向けた様々な分野において生成A Iの活用を推進できるよう、必要な準備を進めてまいります。

生成A Iは、事実に基づかない情報や実際に存在しない情報を意味するハルシネーションの懸念が指摘されております。市民が利用するチャットボットにおいては、不適切な回答が作成される可能性があるため、現段階では導入を見送っているところであります。

従いまして、当面の生成A Iの活用方針といたしましては、行政事務における文書生成、添削、要約などから活用を始めることを見込んでおります。

音声認識A Iにつきましては、既に議事録作成支援システムを導入し、全庁的に活用しているところでありますが、来年度は音声リアルタイムで文字化する難聴者窓口支援機器と電話音声自動解析システムの2種類を導入いたします。

難聴者窓口支援機器は、本庁舎の高齢者や障害者支援の窓口に導入することで、市民とのコミュニケーションをサポートしてまいります。

また、電話音声自動解析システムは、電話相談窓口に導入することで、相談記録事務の効率化を図ります。

ご提案のありましたイベント会場での活用も含め、まず庁内で議事録や窓口で利用することにより、音声認識率や最適な使用方法等を確認しながら、今後、拡充してまいります。

次に、メタバースの活用についてでございますが、他の自治体において、メタバースなどの仮想空間上に行政窓口を開設し、時間や場所にとらわれずに相談や手続きができるサービスの導入など、様々な実証事業を行っていることを承知しております。

本市においても、第2期官民データ活用推進計画に、メタバースをはじめとする日々進化する様々な先進技術を効果的に活用していくことを掲げており、令和6年度には、メタバース技術を活用することも視野に、児童生徒向けの学習プラットフォームを構築する予定としております。

今後、官民共創による研究や実証事業等を通じて、デ

ジタル技術を活用した市民満足度の高いサービスの導入を検討してまいります。

次に、3項目のうち1点目のイ、キャッシュレス決済についてでございますが、本市では、市民の皆様の利便性向上を目指し、取扱金額や件数の多い収納業務から順次、キャッシュレス決済に対応してまいりました。

そのため、ご指摘のとおり、キャッシュレス決済の導入時期や調達方法によっては、利用可能なキャッシュレス決済の種類が異なる状況となっております。

今後、市民や事業者、本市を訪れる方々の利用シーンに応じた満足度の高いキャッシュレス決済の環境を構築していくため、観光客やインバウンドなど、利用される方の特性や取扱金額や頻度、入場料や使用料などの歳入の性質といった観点から、各施設や窓口、オンライン申請時におけるキャッシュレス決済導入の取扱基準を検討してまいります。

既に導入されているキャッシュレス決済につきましては、契約満了のタイミングに合わせて、順次、取扱基準に沿った運用を進めてまいります。

また、キャッシュレス決済の拡充と併せ、行政手続のオンライン化を加速させ、さらなる市民の皆様の利便性向上に努めてまいります。

以上でございます

### ○三輪敏之議長

沖塩市民局長。

### ○沖塩宏明市民局長（登壇）

私からは、2項目めの1点のうち市民局所管分、2項目めの4点目、3項目めの2点のうち市民局所管分、6項目めの1点目及び3点目、7項目めについて、お答えいたします。

まず、2項目めの1点目、子どもたちのボランティア活動に対するデジタルスタンプの付与についてでございますが、ボランティアスタンプラリーは、若年層を中心とした幅広い年齢層の方のボランティア活動への参加意欲を促進するため、対象となるボランティア活動に参加された方にデジタルスタンプを付与し、活動履歴証明書を発行するものでございます。

証明書に記載する活動履歴を把握するため、来年度は指定する3つの事業で実施する予定でございますが、今後、利用状況等を確認し、より効果的な事業となるよう対象事業等について検討していきたいと考えております。

次に、2項目めの4点目、公民館のWi-Fiの運用方針とその体制についての方針についてでございますが、公民館のWi-Fi導入につきましては、デジタル・デバイス解消や子どもの居場所づくり、多世代交流の場の創出など、地域活動の拠点として、さらなる活用の促進に寄与することを方針としております。

運用開始に当たっては、利用者が接続できないといった際に電話等で接続の支援を行うサポート窓口を設置し、デジタル活用に不安のある高齢者も利用しやすい体制を整えるとともに、県の実施するスマートひょうごサポーター養成講座を複数の館長が受講したほか、スマホ講座の実施やICTを活用した自治会運営の取組を促進するなど、地域におけるデジタル化やデジタル人材の育成を図っているところでございます。

次に、デジタルでの申込みに関して、公民館Wi-Fi等を活用した手続代行等の必要性についてでございますが、各課が行う事業等へのネット申込みに対して、申込等をサポートする人材が活躍する場として、Wi-Fiが設置された公民館を活用していただきたいと考えております。

なお、ボランティアスタンプラリーにつきましては、2項目めの1点目でご説明したとおりでございます。

次に、3項目めの2点目、今後の自治会活動助成等についてでございますが、自治会活動を担う人材が不足しつつある中、市が自治会に依頼する業務は増加傾向にあり、自治会の負担増の一因となっていると認識しております。

そのため、庁内各課に、自治会等への依頼事項の見直しや代替手段の検討を依頼するとともに、各連合自治会等に3年に一度実施しているアンケートにより、自治会運営の実態や活動助成等に対するニーズを把握し、担い手不足への対策も含め、より効果的な支援が行えるよう努めていきたいと考えております。

電子回覧板等自治会のICT活用につきましては、ネットを利用したコミュニケーションなど、誰もが参画しやすい取組であると考えており、先進的な取組をされている地域に関する情報発信やアドバイザーの派遣などにより、地域の実情に応じて支援していきたいと考えております。

次に6項目めの1点目、人権を守る取組の在り方についてでございますが、インターネットの普及に伴い、その匿名性や情報発信の容易さから、他人への誹謗中傷、名誉やプライバシーの侵害、差別を助長する表現の掲載など、人

権に関わる様々な問題が発生しております。

これまで、インターネットと人権をテーマとした講演や展示の開催、広報誌への掲載など、人権侵害をなくし人権が保護される人権啓発活動を進めておりますが、公民館Wi-Fiの活用開始を契機として、本市の公式LINEの活用検討も含め、さらなる人権啓発活動に努めてまいります。

また、インターネット上のトラブルにあった場合、その解決策を相談する窓口として、総務省所管の違法・有害情報相談センターのほか、インターネット上の書き込み・画像の削除要請の窓口として、法務省の出先機関の法務局などがございます。引き続き、様々な人権啓発活動を通じて、相談や通報できる各種相談窓口の周知に努めてまいります。

次に6項目めの3点目、個人情報の第三者取得に関する事前登録についてでございますが、マイナンバーカードと連動したアプリ等を利用する本人通知・確認制度の導入については、事前確認後の証明発行が法令上難しく、また、発行する全ての証明書について取得状況を確認することは、今後、国の示した標準化システムの導入を予定しており、機能的に困難であると考えております。

なお、本人通知制度につきましては、継続的に、全国連合戸籍住民基本台帳事務協議会を通じて統一的な実務が実施できるよう、国に対して法整備を行うよう要望を行っているところでございます。

本市としましても、さらなる登録者数の拡大に向けて、引き続き周知啓発に努めてまいります。

次に、7項目めの1点目、アンケートの回収についてでございますが、アンケート回答者への謝礼としてLINEスタンプをダウンロード可能とするためには、スタンプを無料で提供するための経費が必要となるため、有用性ととのバランスを考慮し検討する必要があると考えております。

まずは、回答手段の拡大と周知の徹底によって、回答率の向上に努めてまいります。

次に、2点目のパブリック・コメントの公式LINEによる告知効果についてでございますが、パブリック・コメントについては、令和5年12月からLINEによる周知を始めたところであり、これまでの意見提出状況との変化は、実施件数が少ないことから、今後把握していきたいと考えております。

なお、令和5年12月から実施したパブリック・コメン

ト10件のLINEからのアクセス数は約150件となっております。

パブリック・コメントについては、その案件を認識されることにより一定の周知効果があると考えており、市民等の市政への参画をより一層推進するため、公式LINEやホームページなど様々な媒体を通して周知してまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長（登壇）

私からは、2項目めの1点目のイ及び3項目めの2点目のうち、所管部分についてお答えいたします。

まず、2項目めの1点目のうち、生活の質を高める「デジタル改革」についてでございますが、導入予定のフレイル予防アプリにつきましては、ダウンロードや操作方法の問合せに対応するため、デジタル・ディバイド対策事業を合わせて実施することとしております。

本事業では、曜日や場所を固定し、予約不要でいつでも気軽に相談ができるスマホサロンや、市立公民館をはじめとする高齢者が希望する地域活動の場へ出張して行うスマホ教室など、様々なニーズに応じた相談体制を整える予定でございます。

また、フレイル予防アプリで付与するポイントにつきましては、スマートフォンに不慣れな高齢者でも簡単な操作で手続きが完了できるよう、ひめじポイントとは別のポイントとして付与する予定ですが、将来的にはひめじポイントへの合流を視野に入れております。

次に、3項目め2点目のうち、高齢者バス等優待乗車助成事業の見直しについてでございますが、見直し後の優待乗車助成事業は、4月に対象者全員に事業内容のお知らせと変更申請書を発送した後、半年間の周知期間を経た10月から開始いたします。

具体には、6月末までに変更申請書を提出いただき、下半期分の助成券は9月末の発送を予定しております。

また、船舶やタクシー助成に対する電子チケットの導入につきましては、現在こども未来局で実施を予定しております妊産婦タクシーの手法を参考に、令和7年度以降に導入できるよう研究を継続してまいります。

次に、10月以降のICOCAカードにつきましては、通常のICOCAカードとして残額の利用が可能であり、

チャージすることも可能です。また、カードが不要になった場合には、カードを返却することでデポジット分の500円が返金されます。

4月にお知らせをお送りする際には、分かりやすい内容となるよう心がけ、事業の円滑な移行に努めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

福田農林水産環境局長。

○福田宏二郎農林水産環境局長（登壇）

私からは、2項目めの1点目のうち、ウについてお答えいたします。

ごみの焼却等に伴って発生する熱エネルギーを蒸気や温水、電力など別のエネルギーに変換する際、最新の技術を導入することで回収ロスを低減し、最大限に有効活用することは、ゼロカーボンシティの実現に寄与する施設づくりの視点において、非常に重要なポイントと考えております。

また、脱炭素化を推進する技術革新といたしましては、焼却時の排ガスから二酸化炭素を分離回収して利用する技術や、取り出した二酸化炭素の利活用方法などについても、様々な機関で実証実験等の研究が行われている状況でございます。

令和6年度以降に予定しております新美化センター整備基本計画策定に向けた検討におきましては、二酸化炭素の利活用や耐火断熱れんが、亜臨界水処理技術を含め、現在も研究が進められている最新技術につきましても、実用化の状況や費用対効果、導入の可否など、様々な角度から比較検証してまいります。

また同時に、事業者に対して、新美化センターで生じる熱エネルギーの利用可能性に関する調査を行い、公共施設だけではなく多方面の利活用についても検討してまいります。

新美化センターが、単にごみを処理するだけの施設ではなく、処理工程で生じるエネルギーを可能な限り有効利用することにより、地域や周辺事業者にも多面的な価値を生み出す施設となるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

井上政策局長。

○井上泰利政策局長（登壇）

私からは、2項目め1点目エのうち政策局所管部分、及

び3項目め1点目のアについてお答えいたします。

まず、グリーンファミリー制度で実施する施策が郊外部への移住定住につながるのかについてでございますが、移住経験者が移住先を決定する際に影響を及ぼしたことについて、2021年3月に実施された民間会社の調査内容によりますと、地域での日常的な買物などで不便がない、都市部へのアクセスがいいといった利便性を移住先に求める一方で、自然が豊かで身近に感じられる、穏やかな暮らしを実現することができるといった、暮らしにおける心の余裕や快適さも求める特徴が若年層ほど強いと報告されています。

本市の郊外部は、豊かな自然環境と多様な文化を有しながら、都市部にも比較的近く、自然豊かな地域に住みたいけれど、利便性も失いたくないと考える移住者のニーズに合うのではないかと考えております。

グリーンファミリー制度においては、移住支援金や子育て支援金の支給、新幹線通勤費用の助成など、若い世代の方の移住を応援する様々な施策を展開してまいります。

これらの施策は、姫路市へのUターン移住を検討する方をはじめ、先ほど申し上げたような都会の利便性と暮らしにおける心の余裕の両方を求める移住検討者が、本市郊外部を移住先を選んでいただける後押しにつながるものと考えております。

次に、ふるさと納税についてでございますが、累積ポイント型返礼品につきましては、令和6年2月21日現在、寄附件数19件、寄附金額189万円となっており、累積寄附額5万円で到達する銅冠城守が7名、同じく40万円で到達する金冠城守が3名で、いずれも返礼品を送付済みでございます。

次に、どのような返礼品を増やしていくのかについてですが、返礼品については、以前は地場産品・特産品を中心に考えておりましたが、近年は普段使いの食材・日用品も人気であることから、コーヒーやシャンプーなど普段使いの製品のほか、市内プロスポーツチームと検討を重ねて開発した体験型返礼品を提供するなど、返礼品の充実を図っており、今後も引き続き、姫路市のファンを増やしていけるように、さらなる返礼品の開発・発掘に努めてまいります。

次に、現地決済型ふるさと納税返礼品の導入についてですが、現在、主に宿泊や飲食関連の返礼品を対象とした提案をシステム事業者から受けているところでございます。

今後、経費負担や運用方法といった課題について、検討を進めてまいります。

最後に、ふるさと納税の代理受付についてですが、兵庫県内市町がカウンターパート方式で支援する珠洲市については、発災後2週間程度でふるさと納税のシステムを利用しての寄附の受付を開始されております。

本市がふるさと納税の中間管理業務受託者に確認したところ、被災市での寄附受付業務ができない場合や、被災市が直接寄附金受領証明書等を発送している場合でなければ、他の自治体が代理受付をすることによる被災市のメリットは特に生じないとのことであったため、今回は代理受付を見送る判断をいたしました。

今後、このような激甚災害時における代理受付の対応につきましても、真に被災市への支援につながるかを見定めたくて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

### ○三輪敏之議長

大前観光経済局長。

### ○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは、2項目めの1点目のうち、エの観光経済局所管部分についてお答えいたします。

まず、中心市街地のにぎわい創出でございますが、Hi me ji 大手前通りイルミネーションの来場者数に関しましては、期間中の10日間、大手前通りの東西8地点において、歩行者の通行量調査を実施しています。

開始から約20日間は、平日・土日とも開始前と比較し、約2倍の通行量がございました。これは、姫路城三の丸広場で行っていた鏡花水月が影響しており、鏡花水月終了後はおおむね数%の増加にとどまっております。

次に、宿泊者数でございますが、イルミネーションの実施が直接宿泊者の増加につながるまでの効果は出ていないが、宿泊者からは好意的な声を多くいただいていると、宿泊施設から伺っております。

次に、イルミネーション終了後のにぎわい創出の取組でございますが、イルミネーション最終日の2月29日から姫路城の内濠の石垣や櫓等へのライトアップを開始し、夜のにぎわい創出や魅力づくりの継続につなげてまいります。

また、鏡花水月終了後は、大手前通りの北側エリアへの回遊が減っていることから、北側に目指すべきスポットやにぎわいを創出するイベントを企画する必要があると考

えております。そのため、令和6年度は、家老屋敷跡公園や大手前公園のライトアップ、SNS映えするスポットの増設、及び大手前通りの一部において歩行者天国の実施を検討しているところでございます。

歩行者天国につきましては、まずは段階的に、期間中の数日間、にぎわい創出のイベントと併せて企画・実施し、効果の検証と課題の抽出を行いたいと考えております。

イルミネーションに対しては、多方面から好意的なご意見が多く寄せられていることから、今後も継続的に実施し、姫路の冬の風物詩として定着させ、旅行商品の造成につなげ、滞在型観光の推進を図ってまいります。

次に、(仮称)道の駅姫路の整備の進捗状況でございますが、用地の取得に向けて、事業用地等の全ての土地所有者の立会いにより、境界の確認と測量等を終えたところでございます。令和6年度は不動産鑑定評価を行い、用地を取得していく予定でございます。

また、国道の管理者である兵庫県との連携は必要不可欠であることから、令和4年度より事業への協力について県に要望を行ってきたところ、今年度の県の土木部投資事業審査会において、(仮称)道の駅姫路の整備事業が新規着手妥当と判断され、本年2月8日に公表されたところでございます。

今後は、県と、国道の休憩施設としての駐車場やトイレなどの整備及び維持管理を行う範囲等について、具体的な協議を進めてまいります。

次に、道の駅の防災拠点機能でございますが、災害によりライフラインが途絶した場合であっても、業務の継続が可能となる施設とするため、受水槽等による給水機能を確保するとともに、非常用発電設備による電力供給など、広域防災拠点としての機能を確保したいと考えております。

また、(仮称)道の駅姫路は、道路管理者である県と一体となって整備することとなったため、今後、市及び県の災害担当部署とも連携し、広域防災拠点機能を備えた道の駅の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

### ○三輪敏之議長

加藤都市局長。

### ○加藤賢一郎都市局長 (登壇)

私からは、2項目めの1点目エ及び4項目めの1点目のうち、都市局所管分についてお答えいたします。

まず、2項目めの1点目エについてでございますが、現

在、姫路市では、1981年以前に建設された旧耐震基準の住宅の耐震化率向上に向けた支援策として、耐震診断、耐震改修工事費等の補助を行っております。

姫路市の住宅の耐震化率は、平成30年度現在で86.2%と全国平均並みであり、決して高いとは言えないことから、現在、旧耐震基準の住宅の耐震化に、優先的に取り組んでおります。

グリーンファミリー制度の一環として、2000年基準での耐震化補助につきましては、耐震化の進捗状況や今後のグリーンファミリー制度の運用状況を見ながら、関係部局とも協議を行い検討したいと考えております。

次に、4項目めの1点目のハザードマップで警戒すべき地域への住宅建設時に地盤改良を実施するための補助メニューについてですが、現在、姫路市では液状化対策への補助メニューはございません。

そのため、まずは液状化危険度分布等により危険箇所の把握を進め、国庫補助金の活用や県内外の支援状況などについて調査研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

### ○三輪敏之議長

坂田総務局長。

### ○坂田基秀総務局長 (登壇)

私からは、3項目めの1点目のウについて、お答えいたします。

本市では、これまでから、郵便物の発送時における郵便区内特別郵便等の各種割引制度の活用や、競争入札によるメール便・宅配便の本市特別料金の適用のほか、搬送頻度の高い出先機関と本庁舎間においては、搬送便運行業務を民間委託するなど、郵送費用の削減に努めております。

また、郵送事務については、職員が適正かつ最も安価な配送方法を選択し、真に送付が必要な郵便物のみ発送するよう、職員研修や庁内周知により啓発を行うとともに、郵便物の定期的な抜き取り確認等を実施するなど、今後も継続して郵送事務の適正化と経費削減に取り組んでまいります。

議員お示しの通知文書等のデジタル化は、通知情報を即時に伝達でき、開封確認を行えるだけでなく、印刷、封入、郵送に係る経費を削減できることから、有効な方法であると考えております。

しかしながら、本市が送付する郵便物の多くは、その意思を確実に本人に到達させる必要があるとともに、個人情報

報など秘匿性の高い情報を含む場合が多いことから、実施に当たっては、安全、確実に利便性の高い仕組みとする必要があると考えており、今後、社会全体のデジタル化の進捗状況や、デジタル・ディバイドの状況等を踏まえ、各局とも連携しながら、最適な方法で通知できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

### ○三輪敏之議長

本庄スポーツ担当理事。

### ○本庄哲郎スポーツ担当理事（登壇）

私からは、3 項目めの 2 点目のうち、観光経済局所管部分についてお答えいたします。

まず、1 点目の大会当日の出走者数や経済効果等、速報値としてはどのように評価しているかについてでございますが、マラソンの出走者は速報値で 8,726 人と過去最多となり、大手前公園で開催した世界遺産姫路城マラソン祭においても、2 日間合計で 5 万 3,000 人の人出で、コロナ禍以前の大会時に近い集客数となり、出展者や関係者からも、過去一番の盛り上がりだったとのお声をいただきました。

経済効果については現在精査中でございますが、当日のにぎわいから、周辺商店街や宿泊関連施設に一定の経済効果があったものと認識しております。

次に、応援者数についてどのように分析しているかについてでございますが、沿道等での応援者数については、全体としてコロナ禍以前の人数には届きませんでした。応援者一人一人のエールがランナーの大きな励みになったことは事実であり、今後、より一層大会の機運を醸成し、市民の応援ムードが高まるよう取り組んでまいります。

次に、ウェブサイトの分かりにくい部分について改善すべき点等は何かについてでございますが、ウェブサイトについては、他大会のホームページを参考にしながら、デザイン面と機能面を重視して毎年改善しているところでございますが、閲覧頻度の高い項目についてはトップページの分かりやすい箇所に設置するなど、誰もが見やすいウェブサイトとなるよう留意して作成してまいります。

次に、4 点目のファンラン 5 キロにおいて発生した問題について、再発防止策として考えられることについてはでございますが、このたびの姫路城マラソンのファンラン 5 キロの部において、マラソン最後尾ランナーをファンラン 5 キロの先頭ランナーが追い抜いてしまった状況を競技

役員が認識できていなかったため、ランナーの折り返しを見逃してしまい、コーンの設置が遅れ、先頭集団が通過し、そのまま進んでしまうという運営ミスがありました。

原因といたしましては、マラソン最後尾ランナーをフルマラソン 5 キロの先頭ランナーが追い抜く想定をしていなかったことにより、折り返し地点での競技役員における状況判断ができていなかったこと、さらに、競技役員間でレース状況を共有していなかったことにより、速やかに対応ができなかったことが考えられます。

今回起こった問題を真摯に受け止め、競技役員間での連絡体制の強化はもとより、ファンラン 5 キロのスタート時間等の検証も踏まえ、今後二度と起こさぬよう再発防止に努めてまいります。

最後に、今後の事業見直し方針についてでございますが、世界遺産姫路城マラソンを持続可能な大会にするためにも、今以上に魅力ある大会として築き上げていくことはもちろんのこと、これまでの開催結果を踏まえ、改めて P D C A を行い、多様な視点から見直しを進めてまいります。

今後は、他大会の運営方法や関係団体等の意見を参考にしながら、事業の改善策や今後の在り方等を検討し、経費削減と財源確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

### ○三輪敏議長

名村防災審議監。

### ○名村哲哉防災審議監（登壇）

私からは、4 項目めの 1 点目のうち危機管理室所管部分と、2 点目から 6 点目についてお答えいたします。

まず、1 点目についてでございますが、兵庫県では平成 21 年に、山崎断層帯地震と南海トラフ地震について、地震に伴う液状化危険度分布を公表しております。その後、平成 26 年に南海トラフ地震の被害想定を見直し、液状化危険度分布を更新しております。

また、本市におきましては、山崎断層帯地震が発生した場合、液状化により 1,200 棟以上が全壊、また南海トラフ地震では 100 棟以上が全壊するという被害想定結果が示されております。

本市では、地域防災計画にそれぞれの被害想定結果や液状化危険度分布を掲載し、発災時の災害対応を行う際の基礎資料とするとともに、市民の皆様にも確認していただけるよう、市のホームページに計画を掲載しております。

このたびの能登半島地震におきましても、甚大な液状化

被害が発生していることを踏まえ、液状化のリスクについても市民の皆様にご理解いただくことが重要であり、より分かりやすい形式で市のホームページに掲載するなど、一層の周知に努めてまいります。

次に、2点目についてでございますが、本市では、集落へのアクセス道路が少なく、道路等の損傷により孤立する可能性がある集落について、その対策等を地域防災計画で定めております。

具体的には、情報通信手段として携帯電話や衛星携帯電話、防災行政無線など、地域の実情に応じた適切な通信手段の確保に努めるとともに、集落の公民館に水、食料等の生活物資を備蓄しております。

また、ヘリコプター等での支援についても、臨時着陸場となる候補地の選定や、臨時着陸場が確保できない場所についてはホバリングで物資を投下するなどの対応を行うこととしております。

いずれにいたしましても、市内で道路等が寸断された地区への物資の輸送については、発災時に迅速・的確に被害状況を把握することが重要であり、その上で関係機関と連携しながら、効果的に被災者への支援を行うとともに、その手段として、議員ご提案のサイクルトレーラーの利用についても、調査・研究してまいります。

次に、3点目についてでございますが、本市のトイレ対策としましては、最も大きな被害が想定される山崎断層帯地震の被害想定を基準として、携帯トイレを約15万6,000セット備蓄しているほか、関係企業と協定を締結しており、災害時にはこの協定に基づき、仮設トイレを供給していただくこととしております。

議員ご指摘の家庭用の浄化槽付トイレについては、災害時に上水道が使用不可の場合でも、風呂水や井戸水等の生活用水があり、浄化槽に損傷がないという場合には使用できる可能性があると考えられます。

今回の能登半島地震においても、断水等によりトイレが使用不可となり、多くの被災者が厳しい避難生活を送られていることから、本市におきましても、平時から災害時における携帯トイレの使用方法や各家庭での備蓄等の周知啓発に努めるとともに、災害時におけるトイレ環境の向上を図るため、議員ご提案の浄化槽付トイレを含め、災害時に使用できる様々なトイレについて調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、4点目でございますが、避難所生活では、普段の

生活とは異なる慣れない共同生活によって、様々な問題が生じると考えられ、性被害の懸念もございます。

そこで、安心して避難所生活を送っていただくためには、男女共同参画の視点、子どもや障害のある方、高齢者など配慮が必要な人の視点に立って避難所を運営していただくことが何より重要であると考えており、本市では、女性や子ども等の視点に立った避難所運営を行うため、避難所運営のポイントの冊子を作成し、自主防災会の防災訓練や出前講座、研修、避難所担当職員の説明会等で配布し、周知を図っております。

この冊子の主旨をより多くの方にご理解いただくとともに、災害時に避難所運営を行うときには、段ボールベッドやパーティション、テント生地の変更室・授乳室など、避難所に配置している資機材の活用や、学校施設等の会議室や教室などを活用し、男女別の更衣室や乳幼児のいる家族向けの部屋など、個別スペースとして利用する部屋を確保して、女性等のプライバシーが確保されるよう努めてまいります。

いずれにいたしましても、避難所については関係部局の意見も聞きながら、女性や子ども等の視点に立った運営が行われるよう努めてまいります。

次に、5点目についてでございますが、本市では、来年度に更新予定の防災情報システムや国の物資調達・輸送調整等支援システム、県のフェニックス防災システムなどを活用しながら、各種災害対応を行うこととしております。

議員ご指摘の避難所の入退出管理につきましては、現状、避難所運営マニュアルに基づき、紙ベースで情報集約を行うこととしておりますが、今後導入を検討している被災者支援システムでは、マイナンバーカードを活用し、避難所の入退出管理を行うことが可能となります。

災害時におけるデジタル技術の活用は、効率的・効果的な被害情報等の集約や情報共有を行うことができ、時機を逸しない災害対応を行うことにつながります。また、被災者情報等も迅速・的確に把握することができ、より適切な支援につながることから、情報技術の進展や、国・他都市の状況を把握しつつ、防災DXについて調査・研究してまいります。

最後に6点目についてでございますが、本市では、災害時における市民の皆様への情報発信を迅速・的確に行うため、戸別受信機以外にも、防災行政無線をはじめ、ひめじ防災ネット、全国避難所ガイド、FM GENKI、WI



NK等を活用し、多重・多様な手法で情報伝達を図っております。

また、防災行政無線とこれらの情報伝達手段を連携させ、即時に市民の皆様へ情報発信を行うこととしております。

テレビへの情報配信につきましては、本市が発令する避難指示や避難所開設等の防災情報を、NHKやサンテレビジョン等の地上デジタル放送のデータ放送により流しているほか、WINKにおきましてもテロップを流しております。

また、全国避難所ガイドでは、本市の防災行政無線で放送した内容を、スマートフォンにより文字や音声で即時に確認することができます。

議員ご提案の株式会社メディアキャストの防災行政無線連携システムにつきましては、費用対効果等を考慮しつつ、他都市の取組などを参考にしながら調査研究してまいります。

今後とも、様々な機会を捉えて、戸別受信機をはじめとする情報伝達手段の普及啓発を行うとともに、新たな手段についても調査研究を行いながら、市民の皆様への情報発信の多重化・多様化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

### ○三輪敏之議長

柳本建設局長。

### ○柳本秀一建設局長（登壇）

私からは、4項目めの7点目についてお答えいたします。

市の管理する河川、水路における雑草、雑木対策につきましては、可能な範囲で地域のボランティア活動等により対応いただいておりますが、作業が困難なものにつきましては、自治会など地域からの要望に基づきまして、特に河川の流下能力の低下につながるような樹木の伐採等の対策を優先して、市において実施しております。

市管理河川の管理は、地元の事情に詳しい地域の方々の協力が必要不可欠であり、今後も地域との連携を図りながら適切な河川の管理に努めてまいりたいと考えております。

また、全国的に河川氾濫等の浸水被害が相次ぐ中、河川の維持管理のためのしゅんせつ、除草等が重要であると認識しており、市管理河川を適切に管理することに加えて、国、県の管理する河川についても治水支障を来すものについては、各河川管理者への情報提供、要望を行ってまいります。

以上でございます。

### ○三輪敏之議長

加藤総合教育監。

### ○加藤 聡総合教育監（登壇）

私からは、5項目めの1点目、総合教育監就任に当たってのゴールとスケジュール感についてお答えいたします。

まず私は、総合教育監として、高等教育、生涯学習のほか、関連する子育て支援策などを包括的に担い、また総合教育会議を通じて教育委員会と教育の課題や在るべき姿を共有しながら、姫路市における総合的な教育施策の推進に尽力してまいりたいと考えております。

このような、「人」づくりにつながる教育施策は各所管で取り組んでおりますが、所管部署の垣根を越え、姫路市の教育施策を総合的に調整・推進していくのが私に課せられた役割であると認識しております。

教育において特に重要なことは、教育基本法に教育の目的として掲げられている、平和で民主的な国家・社会の形成者を育むために、一人一人の基本的人権を互いに尊重しあう自由の相互承認の感度を育み、実践していくことであるとと考えております。

また、変化が激しく正解がないと言われる現在の社会情勢を踏まえれば、いわゆる基礎学力に加えて、自ら課題を設定し、情報を収集・分析しながら、主体的、協働的に解決に取り組む、いわゆる探究の素養も極めて重要です。

こうした自由の相互承認、そして探究に対する理解や取組が、全ての世代の方に日常のあらゆる場面で育まれ、実践されることが、姫路市総合計画に掲げる目指す都市像、「ともに生き、ともに輝く にぎわい交流拠点都市 姫路」の実現につながる、こう考えております。

このゴールに向けて、私に与えられた任期の間、総合教育監としての業務に精いっぱい取り組んでまいります。

以上でございます。

### ○三輪敏之議長

柳谷危機管理担当理事。

### ○柳谷耕士郎危機管理担当理事（登壇）

私からは、5項目めの2点目のうち、危機管理室所管部分についてお答えいたします。

現在、小学校での交通安全教室といたしましては、小学校1年生を対象とした道路の安全な渡り方教室、3・4年生を対象とした自転車の安全な乗り方教室を開催しており、中学校については、希望する中学校において自転車安

全運転教室を開催しております。

自転車通学を認めている中学校に通学する予定の小学生を対象とした、小学校卒業前の自転車安全運転教室の実施につきましては、児童の通学の安全確保を担う小学校と教育委員会所管部署での必要性の判断を受けた上で、カリキュラム編成について当該学校等と協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

### ○三輪敏之議長

西田教育長。

### ○西田耕太郎教育長（登壇）

私からは、5項目めの2点目のうち教育委員会事務局所管部分、3点目、4点目、5点目及び6項目めの2点目についてお答えいたします。

まず、2点目、小中学校の適正規模・適正配置のうち教育委員会事務局所管部分についてでございますが、現在、市立小・中学校におけるスクールバスの運行及び通学費の助成につきましては、通学距離が小学校で4キロメートル以上、中学校で6キロメートル以上の児童生徒が対象となっております。通学距離が基準未満となる地区については、現在のところ助成対象とすることは考えておりません。

次に、学校プール授業の在り方につきましては、今年度は、城乾小学校の児童が試験的に城乾中学校のプールを各学年2回利用いたしました。当初、水深が深いことが懸念されましたが、注水量によって水深を調整するなど、学年に応じて安心して活動することができました。

令和6年度は、学校プール共用のモデル事業として、城乾小学校・城乾中学校に加え、義務教育学校の2校で実施する予定でございます。さらに、民間及び市体育施設の利用につきましても、小学校3校でモデル事業を実施する予定でございます。

次に、学年担任制の導入につきましては、現在も、校長が学校の実情に応じて1つの学級を複数の教員で担任する学年担任制を導入することが、制度上は可能となっております。

本市においては、兵庫型学習システムの小学校学級担任による交換授業、専科教員の授業により、児童の多面的理解のために複数の教員が連携して関わる取組が既に進んでいるため、モデル校設置についてまでは考えておりませんが、他都市の先行事例について情報を収集してまいります。

次に、3点目、不登校対策についてでございますが、あかつき中学校は、開校して1年と間もなく、軌道に乗りかかっている段階であり、今後より一層学習環境の充実を図っていく必要があります。また、年齢や国籍、これまでの学習歴の違いなど、様々な状況にある生徒が在籍しており、個々の状況に合わせた指導が必要であるため、多くの教室を利用してまいります。

そのため、あかつき中学校に、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校として別途1クラスを設置することにつきましては困難であると考えております。

本市におきましては、まずは不登校児童生徒が安心して過ごせる居場所として設置している3か所の適応教室の増設を図ってまいります。また、学びの多様化学校につきましては、他市町の先行事例の情報収集に努めてまいります。

次に、4点目、市立高校統廃合に向けた取組についてでございますが、新設校の目指す姿につきましては、令和5年2月に策定いたしました姫路市立高等学校在り方方針におきまして、「変化の激しい時代の中で、本市の子どもたちが、自らの個性や長所を生かしながら、夢や目標を持ち、社会の中で成長し続ける力をつけるための豊かな教育環境を提供する」としております。今後、スクールポリシーや教育課程など、より具体的な内容については、順次決定の上公表してまいります。

なお、新校の設置につきましては、県教育委員会との協議も必要であるため、具体内容は適切な時期に公表してまいります。オープンハイスクール等において新校の魅力を発信していきたいと考えております。

また、3校の生徒による各種大会でのトロフィー等につきましては、新校において引き継ぎ、新校舎が建設された際には、様々な記録や実績を生徒や卒業生等が見ることができるよう展示することを検討してまいります。

次に、旧市場跡地の地権者の方々との交渉の進捗状況につきましては、現在、市場跡地の民間所有者は44名おられますが、本年1月より順次面談の上、新校舎の建設地として活用することについての理解を求め、今後のスケジュール等について説明を行っているところでございます。

また、令和6年度の歳出予算と債務負担行為に用地取得に係る事業費を計上しており、本定例会におきまして予算の議決をいただいた後に、4月から不動産の鑑定評価や税務署との課税特例に係る協議を行いまして、準備が整いつ

第、地権者の方々と具体協議を進めてまいります。

現在、令和7年9月までを工期として旧市場施設の解体工事を行っている状況でございますが、できるだけ速やかな用地取得に努めてまいります。

次に、5点目、体育館へのエアコン導入についてでございますが、エアコンの整備スケジュールにつきましては、学校の負担を軽減するために、校舎等の大規模な改修工事と極力重複しないよう、各学校の工事の状況を勘案し設定いたします。

なお、市立高校は、統合後も避難所として引き続き利用する可能性や、将来、エアコンを移設する可能性も考慮し、大風量スポットエアコンの整備を予定しております。

また、令和6年度は主に設計を行い、整備は9校程度を予定しており、本格的な整備は令和7年度を中心に実施し、令和8年度完了を見込んでおります。

エアコン設置に係る工事期間は約5か月で、そのうち室内機の設置等のために体育館の利用ができない期間は約2週間程度でございます。

学校数が多いため、全ての学校について夏休み期間に集中的に整備することは困難ではありますが、学校と協議しながら、できるだけ学校運営に支障が出ないよう整備を進めてまいります。

次に、6項目めの2点目、人権教育とSNSについてでございますが、兵庫県では、ひょうごっ子SNS悩み相談としてSNSを活用し、一方向連絡の相談受付を24時間、即時性のある双方向相談は午後5時から午後9時までと時間を限定して行っております。

本市においては、相談者の声の調子や抑揚、表情などから言葉にならない思いを読み取り、相談者に寄り添う電話や対面による相談を重視しております。電話や対面相談で丁寧に聞き取りを行うことにより相談者とつながることで、内容によっては医療や少年サポートセンター、みらいえ等の関係機関と連携することが可能となっております。

現在のところ学習者用端末やSNSの活用は予定していませんが、今後、県のSNS相談との役割分担を図りながら、相談体制の在り方について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

**○三輪敏之議長**

駒田かすみ議員。

**○市民クラブ代表 駒田かすみ議員**

それぞれご丁寧なご答弁ありがとうございました。

グリーンファミリー制度に関して、再度質問させていただきます。

移住される方は、住環境の安全性が担保されないところへは、そもそも選択肢に含まない可能性が高いということを見ると、少なくとも新耐震基準への耐震化補助として、移住者専用の新メニューを今後検討する必要があると思います。

特に、子育て中の世代であれば、学年の始まる4月からの移住を念頭に置いて、年度の後半に移住先を探す形となります。

その際に、通常の耐震化促進事業補助金の受付が終了していて、移住先の候補から除外をされるという可能性を考えていきますと、画竜点睛を欠くことがないためにも、移住者専用での耐震化補助という形は必要ではないかと思いますが、今後の検討について再度ご答弁をお願いします。

**○三輪敏之議長**

井上政策局長。

**○井上泰利政策局長**

令和6年度からグリーンファミリー制度、開始いたしません。

様々な制度を予定してる中に、住宅問題ということも、大変重要な課題というふうに考えております。

議員ご指摘の耐震についての制度につきましても、できますれば移住希望者の方々などからも情報をいただきながら、今後検討課題として取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○三輪敏之議長**

代表者の質疑は終わりました。

関連質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

**○三輪敏之議長**

以上で、市民クラブ代表質疑を終了します。